

令和3年第6回定例会

# 鋸南町議会会議録

令和3年12月14日 開会

令和3年12月14日 閉会

鋸南町議会



## 令和3年第6回鋸南町議会定例会議案一覧表

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 議案第1号 | 安房郡市広域市町村圏事務組合理約の変更に関する協議について   |
| 議案第2号 | 工事請負契約の締結について（中央公民館改修工事）        |
| 議案第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について                |
| 議案第4号 | 令和3年度鋸南町一般会計補正予算（第6号）について       |
| 議案第5号 | 令和3年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第6号 | 令和3年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について   |
| 議案第7号 | 令和3年度鋸南町水道事業会計補正予算（第2号）について     |

## 令和3年第6回鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
議事日程〔第1号〕	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
町長からの提案理由の説明並びに諸般の報告	6
一般質問	9
大塚 昇 議員	9
渡邊 信廣 議員	13
竹田 和明 議員	28
笹生あすか 議員	43
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	52
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	65
閉会の宣言	67

鋸南町告示第89号

令和3年第6回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年12月9日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 日 時 令和3年12月14日 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場

令和3年第6回鋸南町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和3年12月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 一般質問（4名）  
4番 大塚 昇 議員  
7番 渡邊 信廣 議員  
3番 竹田 和明 議員  
1番 笹生 あすか 議員

本日の会議に付した事件

議案一覧表に同じ

出席議員（9名）

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1番 笹生 あすか 議員  | 2番 早川 正也 議員 |
| 3番 竹田 和明 議員   | 4番 大塚 昇 議員  |
| 5番 青木 悦子 議員   | 7番 渡邊 信廣 議員 |
| 8番 小藤田 一幸 議員  | 9番 鈴木 辰也 議員 |
| 12番 平島 孝一郎 議員 |             |

欠席議員（2名）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 6番 笹生 久男 議員 | 11番 笹生 正己 議員 |
|-------------|--------------|

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 町 長 白石 治和    | 副町長 内田 正司    |
| 教育長 富永 安男    | 総務企画課長 平野 幸男 |
| 税務住民課長 石井 肇  | 保健福祉課長 寺本 幸弘 |
| 地域振興課長 安田 隆博 | 教育課長 福原 規生   |
| 建設水道課長 平嶋 隆  | 会計管理者 対馬 尚子  |
| 総務管理室長 齋藤 正樹 | 監査委員 柴本 健二   |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 加藤 芳博 書 記 村上 真理

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

### ◎開会の宣言

#### ○議長（鈴木辰也）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。

定足数に達しておりますので、令和3年第6回鋸南町議会定例会を開会致します。

なお、6番 笹生久男議員、11番 笹生正己議員からは欠席届が出ています。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

#### ○議長（鈴木辰也）

配付漏れなしと認めます。

### ◎会議録署名議員の指名

#### ○議長（鈴木辰也）

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を致します。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、大塚昇議員、7番、渡邊信廣議員の両名を指名致します。

### ◎会期の決定

#### ○議長（鈴木辰也）

日程第2、会期の決定を行います。この件については去る12月7日午前10時から、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期、及び日程について議会運営委員会副委員長から報告を求めます。

議会運営委員会 笹生あすか副委員長。

[議会運営委員会副委員長 笹生あすか 登壇]



## ○議会運営委員会副委員長（笹生あすか）

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る12月7日午前10時から開催した議会運営委員会における、令和3年第6回鋸南町議会定例会の会期及び日程等の協議についてご報告致します。

今定例会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、町長提出議案7件が提出されております。

本日はこのあと、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明及び諸般の報告を受けたのち、4名による一般質問を行い、議案第1号から議案第7号を上程し、説明、質疑、討論ののち採決をお願いします。

次に、一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には、大塚昇議員、渡邊信廣議員、竹田和明議員、笹生あすかの4名から通告がなされております。一般質問の時間は、答弁を含め60分以内とし、その内、1回目の質問時間は15分以内とし、再質問は一問一答方式で、回数は定めないと致します。

以上、非常に簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果をご報告申し上げるとともに、議員各位のご賛同をお願い致しまして、副委員長としての報告を終わります。

## ○議長（鈴木辰也）

ただいまの議会運営委員会副委員長から報告ですが、今定例会の会期は本日1日とし、一般質問については、通告のあった議員が4名、質問時間は60分以内とし、1回目の質問時間は15分以内、再質問は一問一答方式で、回数は定めないとのことです。

お諮り致します。

ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

## ○議長（鈴木辰也）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日と決定致しました。

## ◎諸般の報告

## ○議長（鈴木辰也）

日程第3、諸般の報告を致します。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席を求めた者の職、氏名は別紙報告書により報告したとおりです。また、今定例会に提出された陳情書を参考までに配布しました。以上で、議長としての報告

を終わります。

## ◎提案理由の説明並びに諸般の報告

### ○議長（鈴木辰也）

次に今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可します。

白石治和町長。

[町長 白石治和 登壇]

### ○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。

本日ここに、令和3年第6回鋸南町議会定例会をお願いを致しましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところを、ご出席を賜りまして、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会に、町長として、ご提案申し上げます議案は、組合規約の変更に関する協議が1件、工事請負契約の締結が1件、人事案件1件及び一般会計、国保会計、介護保険会計、水道会計の各補正予算で7議案でございますが、それぞれ概略を申し上げます。

議案の第1号は、安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議についてであります。安房郡市広域市町村圏事務組合における、共同処理事務に関する規約の変更に伴いまして、関係市町と協議のため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案の第2号は、工事請負契約の締結についてでございますが、中央公民館の改修工事に係る、工事請負契約を締結を致したく、議会の議決をお願いをするものでございます。

議案の第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、令和4年3月31日をもちまして、人権擁護委員1名の方が任期満了となります。つきましては人権擁護委員候補者として、法務大臣に推薦をするにあたり、議会の意見を聞くため、推薦議案として提出をするものでございます。

議案の第4号は、令和3年度鋸南町一般会計補正予算第6号についてでございますが、2億8699万8千円を追加をし、補正後の総額を50億4626万2千円にしようとするものでございます。始めに、歳出の主なものをご説明申し上げます。各費目に渡る人件費につきましては、期末手当の引き下げ及び職員の人事異動等によりまして、総額で3155万4千円の減額をするものでございます。総務費では、庁舎空調機器改修工事及び監理業務委託1億6748万3千円、会議用有線マイクシステム254万8千円、高速バスラッピング作成業務委託及び広告料113万3千円、民生費では、老人保護措置費事業委託332万5千円、給湯熱源設備改修工事219万3千円、障害福祉サービス費2058万3千円、障害者医療費他、国庫負担金返還金824万1千円、子育て世帯への臨時特別給付金3550万円、衛生費では、ワクチン接種委託1001

万5千円、病院事業継続支援助成金3000万円、土木費では、橋梁補修工事1250万円、消防費では、防災倉庫建築工事及び監理業務委託1897万5千円、教育費では、GIGAスクール環境構築委託237万6千円、子ども・子育て支援教育・保育給付費負担金127万2千円。

次に、歳入であります。歳出に充当する特定財源以外で主なものは、地方交付税、普通交付税7625万1千円を増額をし、財政調整基金繰入金9063万8千円、市町村振興宝くじ交付金の605万6千円を計上致しました。また、歳入歳出予算の補正の他、繰越明許費及び債務負担行為の補正をお願いを致します。

議案の第5号、令和3年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてでございますが、2万6千円を減額をし、補正後の総額を11億7011万7千円にしようとするものでございます。補正の主なものは、一般被保険者療養費100万円の増額などのほか、期末手当の引き下げに伴う人件費の減額であります。

議案の第6号は、令和3年度鋸南町介護保険特別会計補正予算第2号についてでございますが、35万9千円を追加をし、補正後の総額を14億7449万1千円にしようとするものでございます。補正の主な内容は、居宅介護福祉用具購入費63万2千円の増額の他、職員の昇給等に伴う人件費の増額でございます。

議案の第7号、令和3年度鋸南町水道事業会計補正予算第2号についてでございますが、収益的収入では、実績に基づく分担金157万3千円及び、東京電力の原発事故補償金13万2千円の増額。収益的支出では、期末手当引き下げに伴う人件費38万5千円の減額。資本的支出では、浄水施設改修費114万円の増額でございます。この他、債務負担行為の設定をお願い致します。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を致しますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

はじめに防災訓練について、ご報告を申し上げます。

去る11月21日曜日に町内全域を対象に、鋸南町総合防災訓練を実施いたしました。訓練は、南海トラフ上を震源域とする大地震が発生をし、千葉県内房地区に津波警報が発表され、直ちに高台に避難することを想定をした、津波避難訓練の他、各種の模擬訓練も併せて実施いたしました。避難訓練には、1327人の参加をいただきまして、住民の皆様をはじめ、消防団、安房消防、自衛隊、建設業協会等の関係者にご協力をいただきまして、有意義な訓練を実施をすることができました。海に面した当町においては、津波による被害が一番心配をされるところでございまして、自分の身は自分で守ることを念頭に、今後も繰り返し訓練を実施をしていくことで防災意識の向上に繋げていきたいと思っております。

次に、町内一斉清掃についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年からは中止としておりましたが、町民の皆様による清掃活動でございますが、去る12月5日曜日に2年ぶりに実施をさせていただきました。当日は可燃ごみやビン・缶等を含めまして、約6.3トンのゴミが収集された訳であります。ご

協力をいただきました関係者の方々、町民の皆様に感謝を申し上げる次第でございます。今後も、この事業を通して、官民一体となつての環境美化に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、年末から年始にかけての観光行事につきまして、ご案内申し上げます。始めに、例年新春に実施しております農業祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、止む無く中止とさせていただきますが、例年同時開催をしております辰野町特産品フェアについては、本年度は12月11日の保田小開校記念祭の際に、たつもの特産品フェアとして開催をさせていただきました。リンゴをはじめとする辰野町の魅力ある特産品を求めて、多くの町民の皆様が訪れ、盛況に終了を致しました。

次に花まつりではありますが、第1章の水仙まつりが12月11日から2月6日までの期間、第2章の頼朝桜まつりが2月12日から3月6日までの期間、最終章の桜まつりは3月12日から4月10日までを期間として行われる訳であります。例年行われております水仙まつりのイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から止む無く中止とさせていただきますが、頼朝桜まつり期間中には、JR主催によります頼朝桜ハイキングが予定をされております。また、保田川権現橋周辺での竹灯籠まつりは、例年より規模を縮小して3月5日土曜日に実施をする予定でございます。今後の観光イベントに関しましては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視をしながら、感染防止対策を施し、準備を進めて参ります。

次に、消防団の出初式について、ご案内を申し上げます。

1月8日土曜日午前10時から、岩井袋運動場を会場に行います。新年における消防団の晴れ姿を是非ご覧いただきたいと思ひます。

次に教育委員会関係について、申し上げます。

はじめに、恒例の新春マラソン記録会について、ご案内申し上げます。1月9日日曜日午前10時から鋸南中学校を会場に行います。例年通り、1キロ・2キロ・3キロ・4キロの各コースを設定いたします。受付を屋外で行うなど、感染防止対策を施し、実施を致します。

次に、成人式についてご案内を申し上げます。1月9日日曜日午後2時から中央公民館を会場に行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施して、式典のみとして開催いたします。なお、今回は72名の皆様、成人の仲間入りをされることとなります。

次に、菱川師宣記念館の特別展、江戸グルメ紀行おいしい浮世絵展について、ご案内申し上げます。本日12月14日から2月27日まで開催いたします特別展は、江戸で生まれた食文化を、浮世絵で紹介をする展覧会であります。寿司、蕎麦、てんぷらなどから、高級料亭の懐石料理まで、浮世絵に描かれた食にスポットをあてて、紹介をいたします。この機会に、是非ご来館頂きたいと思ひます。

以上で諸般の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。以上であります。

## ○議長（鈴木辰也）

町長から提案理由の説明並びに諸般の報告がありました。

報告事項ではありますが、何か確認したい点がございましたら挙手願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

特にないようですので、以上で諸般の報告を終了致します。

**◎一般質問**

**◎4番 大塚 昇**

**○議長（鈴木辰也）**

日程第4 一般質問を行います。

今定例会には、一般質問一覧表のとおり、4名の議員から通告がなされておりますので、順次質問を許します。

はじめに、大塚昇議員の質問を許します。

質問席へ移動してください。

〔4番 大塚 昇議員 質問席につく〕

**○議長（鈴木辰也）**

4番 大塚昇議員。

〔ベルが鳴る〕

**○4番（大塚昇）**

件数1件、質問事項1、町の新型コロナ感染者等への支援の状況について。

明治に制定された伝染病予防法は、平成10年に改正され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」ができた。今般の新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、令和2年に措置法が追加施行され、2類感染症新型コロナウイルス感染症の区分の患者とみなし適用されている。基本理念や国、地方公共団体、国民、医師などの責務が規定され、新型コロナウイルス感染症の検査、患者または無症状病原体保有者の届け出、調査、報告、情報の公表等はこの法律によるところです。この感染症の患者等の人たちは、未知の病気で特効薬がないこともあり、重篤化することがあって、また感染力が強いので、接触した人に感染する可能性があり、非常に不安であったことと思うが、感染防止を含めて、次の3点について質問する。

1、現在までの町民への保健所によるPCR検査数、陽性者数と、症状の区分別の実数および現在の感染者数および入院者数

2、自宅療養者、入退院患者への支援の状況は。（PCR検査濃厚接触者の確認、消毒、待機場所、食料食事、入院案内、退院後の指示、後遺症に対する相談など）

3、コロナワクチンの追加接種3回目について、以上。

**○議長（鈴木辰也）**

大塚昇議員の質問について、町長から答弁を願います。

白石治和町長。

### ○町長（白石治和）

大塚昇議員の一般質問に答弁をいたします。町の新型コロナ感染者等への支援の状況についてお答えをいたします。

ご質問の1点目の、現在までの町民への保健所によるPCR検査数、陽性者数と症状の区分別の実数および現在の感染者数および入院者数についてでございますが、保健所が行った町民へのPCR検査数でございますが、安房保健所に照会をいたしましたところ、公表はしていないということでございます。その理由といたしましては、PCR検査を行っているのは、保健所だけではなくて、医療機関も実施しているところであり、全体数の把握をしているものではないということでありました。また、保健所で検査を行っているのは、濃厚接触者のみでありまして、言い換えれば、一握りの検査であって、全部の検査を抱えているものではないということから、公表を行うことによりまして、保健所で実施をした検査の件数が1人歩きをして、間違った認識を住民に与える恐れもあるため、公表はしていないとのことであります。

症状の区分別実数についてであります。症状の区分となりますと、重篤期、軽症、中等症、無症状という区分になります。保健所にこれも照会をいたしましたところ、患者の状態は常に変わるため、重症度の区分を分けること自体が難しいため、お答えすることができないとのことでございます。症状の区分ではありませんが、県では、その時点での感染者の状況、内訳として、入院中、また自宅療養、入院ホテル療養等調整中、ホテル療養施設内療養、退院等といった区分で、市町村別の内訳を毎週公表をしております。

本町でもその情報をもとに、町のホームページに掲載をしておりますが、町内における感染者数の累計は、現在62人。入院や療養中の方はおりません。

ご質問の2点目の自宅療養者、入退院患者への支援の状況についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法や、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に基づきまして、千葉県は感染者への入院勧告、就業制限、消毒命令、感染者の発表、積極的疫学調査による濃厚接触者の特定、クラスター対策、入院等の調整や搬送、自宅療養者への健康観察や必要物資の配達等を実施をし、市町村は千葉県や近隣市町村と緊密な連携を図り、地域住民に対する情報発信や、ワクチン接種等を実施することとなっております。従って、自宅療養者等への支援については千葉県が主体となっておりますが、具体的なサポートといたしましては、自宅療養者に対しては、パルスオキシメーターの貸し出し、毎日の健康観察、状況に応じた入院調整、配食サービスの案内および電話による随時相談などが挙げられております。また、入院患者へのサポートといたしましては、入院医療費の公費の負担、入院療養から自宅療養への移行に係る搬送、病院間の転院搬送などの支援を行っております。安房地域でも、8月のお盆過ぎあたりから感染者数が急増し、保健所業務が逼迫をしてきたところから、安房医師会と安房4市町が連携をして、対応をまいりました。安房医師会では、コロナ専用病床を医療機関が独自に増床するなど、地域の患者の受け入れ体制の構

築、また在宅診療を受けやすくするため、電話診療や訪問診療が可能な医療機関を保健所に情報を提供をしてまいりました。

安房4市町では、9月から安房保健所へ、保健師等の職員各1名を応援派遣するなど、綿密な協力体制で、自宅療養者等への支援を充実させるよう、努力をしてきたところでございます。本町でも、保健福祉課が窓口となりまして、自宅療養者等の健康相談や生活相談などを関係課や関係機関と連携をし、支援をしていくこととしております。さらに、千葉県では、今年の夏の感染拡大を踏まえて、国の基本的対処方針に沿って、今後の感染再拡大に備えた取り組みを新たに、保健医療提供体制確保計画としてまとめ、保健所の体制や医療提供体制の整備を進めているところでございます。保健所の体制整備については、感染拡大時においても、保健所が適切に把握された陽性者の情報に基づき、蔓延防止に係る判断等の業務に集中できるよう、保健所業務の負担軽減、効率化とともに、感染状況に対応した人員体制の確保を図っております。医療提供体制の整備については、病床の確保また臨時の医療施設の整備、自宅宿泊療養者への対応の強化、医療人材の確保等に取り組むとしております。新型コロナウイルス感染症の感染状況は、第5波が沈静化して、安堵感や開放感が広がっておりましたが、新たな変異株のオミクロン株の感染者が国内でも確認をされ、第6波に対する警戒感が高まっているところであります。本町では、関係機関とともにコロナ対策に取り組んでまいりましたが、次の感染拡大に備え、引き続き関係機関と連携をし、コロナ対策に取り組んで参ります。

ご質問の3点目のコロナワクチンの追加接種3回目についてでございますが、新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種につきましては、接種から時間が経過するとともに感染リスクや重症化リスクが高くなることがわかってきたため、厚生労働省のワクチン分科会は3回目の接種が必要と判断をし、12月1日から全国の自治体で実施することを了承をし、その後閣議決定がなされました。現在は国内各地で接種が始まっておりまして、接種のタイミングは2回目終了から原則8ヶ月の経過を基本とし、18歳以上の方を対象として実施をすることをされております。接種の期間は令和3年12月から令和4年9月までとなっております。使用するワクチンは、1・2回目の接種と同様で、ファイザー製やモデルナ製のメッセンジャーRNAワクチンとなります。接種会場についてでございますが、安房管内では、個別の医療機関での接種を予定をしておりますので、初回接種のような安房医療センターや亀田総合病院、館山病院で行った集団接種は、現時点での実施予定はございません。本町の追加接種対象者数は、6100人ほどでございますが、まず医療従事者の方からの接種となり、該当者には11月の末日より接種券の配送を順次開始をしており、高齢者を中心に一般の方へは、2月の下旬頃からの発送となります。1回目、2回目の接種が完了していない方でも、今後新たに接種をご希望される方には、令和4年9月までの間で接種が可能となっております。なお、国内での新たな変異株の感染者が確認されたことによりまして、追加接種の早期の実施に関心が高まっているところでございます。このことにより、政府においては、追加接種の前倒しについて、対象を含め検討しているとの報道が開始しております。追加接種に当たっては町民の皆様に誤解が生じないように丁寧な説明と、そし

てわかりやすい情報提供に心がけ、周知をしてまいりたいとを考慮しております。以上で大塚昇議員の一般質問に対する答弁といたします。以上であります。

よろしく申し上げます。

**○議長（鈴木辰也）**

大塚昇議員、再質問はありますか。

大塚昇議員。

**○4番（大塚昇）**

コロナワクチンの追加接種3回目について、新型コロナウイルス感染症ワクチンの有効期限について、質問します。新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種率が非常に上がったのと、身近な感染対策が功を奏してか、外国に比べ、全国的に感染が抑えられて、低くなっているようですが、集団免疫が確立して収束したわけではなく、再度流行が来ると言われています。3回目の再接種日程が、2回目接種から、8ヶ月後になるようですが、ここでは町民が接種した新型コロナウイルス感染症ワクチンの有効期限について、再質問します。私がここで言う有効期限については、製品ができてからの利用期限でなく、人体にワクチン注射してからの感染症の抗体についての有効期限です。季節インフルエンザ予防接種は、流行時期前の秋に接種して、冬の感冒時期を乗り越える、対応しています。その他いろいろなワクチンがあり、一般に有効期限があり、期限の短いもので、コレラの予防接種ワクチンは有効期限は6ヶ月でした。1回目を打ち、10日から14日後に2回目を打ち、注射量は1回目と2回目と違いますが、6ヶ月の有効期限があります。これを過ぎてしまうと、再度2回接種が必要となっていました。有効期限内ならば、ブースター再接種1回で、有効期限が6か月延長されていました。なお現在は、注射接種でなく経口薬で対応しているようですが。そこで、今般の新型コロナウイルス感染症ワクチンの再接種を、個々の人が日程を決める上での判断材料として、8ヶ月後に予定通り接種できれば良いのですが、何らかの理由で後ろに延ばさなければならぬような場合、接種から時間が経過すると感染リスクや重症化リスクが高くなるわけですが、2回目からの有効期限とか、後に延ばす場合の目安とか、国、厚生労働省から何か指導はありますか。以上。

**○議長（鈴木辰也）**

保健福祉課長。

**○保健福祉課長（寺本幸弘）**

新型コロナウイルスワクチン接種後の感染予防効果、免疫効果の期間ということでお答えさせていただきます。免疫効果の期間につきましては、国厚生労働省からまだ明らかにされておりませんので、接種を後ろに延ばそうとした場合の目安といったものをお示しすることは、現在できません。集積される、様々なデータを今後確認していくことで、明らかになっていくものと思われま。一方、日本で接種が進められているワクチンにつきましては、高い発症予防効果があり、感染や重症化を予防する効果も確認されております。しかしながら、ご指摘の通り、感染予防効果等は、時間の経過に伴い徐々に低下していくことも、様々な研究結果等から示唆されております。厚労



省では、海外の状況やワクチンの効果の持続期間の治験を踏まえまして、感染拡大防止、および重症化予防の観点から、2回目の接種完了から原則8ヶ月以上経過した方全てに追加接種の機会を提供することとしております。現在政府では新たな変異株の感染状況を踏まえまして、ワクチンの3回目接種の前倒しについて検討を始めておりますので、接種を希望される方につきましては、接種機会が到来しましたら、感染予防、免疫効果を高めるためにも、速やかな接種が望ましいとされているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

#### ○4番（大塚昇）

ありがとうございました。

#### ○議長（鈴木辰也）

以上で大塚昇議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩します。再開は10時50分からと致します。

…………… 休憩・午前10時41分 ……………

…………… 再開・午前10時50分 ……………

#### ◎7番 渡邊 信廣

#### ○議長（鈴木辰也）

休憩前に引き続き会議を再開します。

渡邊信廣議員の質問を許します。

7番、渡邊信廣議員。

[ベルが鳴る]

#### ○7番（渡邊信廣）

私からは2件の質問を致します。1件目、都市交流施設周辺整備計画に関わる高速バス乗り入れについてですけれども、本計画については9月17日と10月19日、2回の説明を受けました。工事費については6億5千万円程度ということの他、用地買収費や設計料等全体で9億程度の事業と思われます。計画では、旧保田幼稚園を交流拠点や店舗として活かしながら、公園駐車場メインとした整備の中に、奥に駐車場、奥の駐車場まで高速バスの一部乗り入れが計画されています。しかし、今後のバス需要、タイムロス等や経済効果を考えますと、県道に隣接した、旧校門付近の未利用地等を活用すべきと考えます。それが町としてのランドマーク、交流拠点の一助に繋がると考えます。そこで、4点質問をいたします。1点目は、今後のバス需要に対する町の考え方について。2点目は、バスルートの渋滞や観光客の安全対策について。3点目は費用対効果について。4点目は、将来を見据えたバスルートの見直しについて。

2件目ですけれども、農業振興について、少子高齢化はもちろんですけれども、気候変動や有害獣対策など、農業に対する魅力が少なく、農業後継者はごくわずかであり、年々耕作放棄地は増加する一方です。さらに、コロナ禍に伴い、今年の米価については、昨年のコシヒカリの金額は1万3000円程度を大きく下回る、9000円台となり、畑作に適さない農地が多い当町においては、さらに耕作放棄地が増えると思われます。このような状況に対して2点質問いたします。1点目は、米価の下落に対する対策について。2点目が、耕作放棄地対策について、以上について答弁を求めます。

**○議長（鈴木辰也）**

渡邊信廣議員の質問について、町長から答弁を願います。

白石治和町長。

[町長 白石治和 登壇]

**○町長（白石治和）**

渡邊信廣議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の都市交流施設周辺整備計画に関わる高速バス乗り入れについてお答えをいたします。ご質問の1点目、今後のバス需要に対する町の考え方についてでございますが、高速バスの需要は、高速道路の整備が進むことで、この数十年間で飛躍的に増加をし、都市と地方を結ぶ主要な交通手段として広く定着をしております。通勤や外国人旅行者の移動手段としても活用をされております。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、運行の事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるわけでありまして、輸送人員が大幅に減少したことにより、需要量に応じた減便運行や廃止に至った路線もあると聞いております。各運行事業者も、事業の存続のために、収束後に向けて事業の再構築を進めるなど、独自に取り組みを進めているようですが、感染症の発生前の状態までに戻すには、まだ先は見えない状況と伺っております。本町には現在高速バスの停留所はございませんが、都市交流施設周辺整備事業を実施をしていく中で、運行事業者から、施設内への乗り入れの要請がございました。本事業において、待合施設を整備をすることで、交通機関の選択肢が増えて、首都圏へのアクセスが向上し、町民が利用するだけではなく、本町への新たな集客に繋がっていくと考えられ、人口減少の大きな課題となっている本町では、バス需要は今後高まっていくものと想定をされます。

ご質問の2点目のバスルートの渋滞や観光客の安全対策についてでございますが、都市交流施設は多くの来訪者が自家用車で乗り入れ、土日祝日は恒常的に満車状態になり、県道に長い渋滞が生じていることから、その状況を解消することが、都市交流施設周辺整備事業を実施をしている一つの目的となっております。限られた開発面積の中で、都市交流施設の機能を補完しつつ、住民の皆様のニーズに応じていく施設とするには、様々な課題にバランスを考えて整備をしていく必要がございますが、新たに臨時駐車場などを含みまして、82台分の駐車スペースが確保される見込みとなっております。渋滞の解消に繋がるものと考えております。都市交流施設への高速バスの乗り入れについては、2社から申し出がございましたが、乗り入れ本数はまだ確定をしてお

らず、1時間に1本程度を想定をしていると聞いております。運行事業者は、休日の渋滞状況も把握をしております。基本設計案について、バスルート乗降場所、施設など特に問題ないと回答をいただいております。また、道の駅保田小学校の指定管理者も打ち合わせに加わっていただいておりますが、配置、ルートともに理解をいただいております。施設管理を行う上で、高速バスの運行に支障が出ないように連携をして取り組んでまいります。利用者の安全対策については、当然のことながら、施設を運営する上で重要な課題となります。施設内での高速バスの導線は利用客の自動車と同じ導線で動くこととなりますが、車両は基本的に一方通行となり、双方向の道路に比べて危険性は低く、また駐車場では視界を遮るものが少なく、大型バスが運行をしていますが、視認性が良いことから、安全性は高いと思われます。都市交流施設を利用する方は、ほとんどが自家用車で来訪しており、想定する高速バスの乗り入れ頻度の方が圧倒的に少ない状況となりますが、必要に応じてサイン、照明などを設置をし、安全対策を講じてまいります。実施設計を進めていく中で、さらなる安全性を確保していく方法について、関係者と検討をしております。

ご質問の3点目の費用対効果についてであります。基本設計を進めていく中で、議員のご意見にありました県道に隣接をした旧校門付近の余裕地へのバスのバス停の設置については、検討の過程で候補地としておりましたが、都市交流施設側の駐車場に高速バス利用者が長時間停めることは、都市交流施設や直売所の利用者が駐車できなくなり、さらに利便性が低下をすることから、関係者の中から、反対の意見があり、協議をした結果、現在の位置に高速バスの待合施設を設けることとなりました。施設に隣接をして、高速バスの待合施設を設けているのは、現在の主流となっており、トイレや待合所などが未整備である場合、離れている場合は、利用者の利便性が著しく低下をいたします。新たに整備をするより、施設と一体的に整備をすることで費用対効果が生まれてくると考えるところであります。運行事業者のうち1社は、都会から高速バスに乗りをして、都市交流施設で一旦下車をし、都市交流施設や町内周遊をしていただき、別便の高速バスに乗りをして次の目的地へ向かっていただくことや、宿泊とのセット商品も検討をしているようであります。今までは高速バスの速達性のみ求めて運行をしていた事業者からは、ただ乗るだけではなくて、今後はストーリー性も重要となってくることから、地元と協力をして様々な取り組みを進めていくためにも、都市交流施設内に乗り入れをお願いしたいという強い要望もいただいております。運行事業者や指定管理者など関係者と連携をし、費用対効果が得られるよう努めてまいりたいと思います。町としましても、自家用車での来訪に加え、高速バスでの利用客が増えることによりまして、施設の収益や滞在時間の拡大、関係人口の増加など、一層の効果が得られるものと期待をしております。

ご質問の4点目の将来を見据えたバスルートの見直しについてでございますが、現在のところ2点目で答弁した通り、関係者で協議検討し、メリットデメリットを総合的に判断をした結果をもって、高速バス乗り入れを計画をしております。現状ではバスルートの見直しについては考えておりません。しかしながら、関係者からの申し出、バス需要、社会情勢や道路事情など外因的要素により見直しが必要と判断されるときには、関係者と協議をし、利便性、安全性などを考慮しつ

つ、柔軟に対応をしてみたいと思います。

2件目の農業振興についてお答えをいたします。ご質問の1点目、米価の下落に対する対策についてでございますが、米の1人当たりの年間消費量は、食の多様化や人口減少などにより、米離れが進み、昭和37年度をピークに減少傾向が続き、米の需要も減少をしております。このような中、平成30年度産から、行政による生産数量目標の配分を廃止をし、産地、生産者が中心となって構成された農業再生協議会が、需要に応じた作付方針を検討し、生産販売を行う米政策へと見直しが行われました。千葉県農業再生協議会が発行している令和3年度経営所得安定対策と、米政策によると、民間在庫量については200万トンを超えない水準となるよう設定され、それに伴う需要調整が行われることで、米価が安定するとされておりました。しかしながら、令和3年産における需給の見通しで示されたように、人口減少や新型コロナ禍による大幅な需要低下から、令和3年6月末、民間在庫量は207万トンから212万トンと示され、超過在庫になる見通しとなったことから、米の価格が下落をすることが、令和3年4月時点で予見をされておりました。コシヒカリの令和3年10月に農協が示した生産者の価格表ではコシヒカリの1等米で1俵当たり9000円と、前年の1万2900円より約3割減となっております。また農林水産省が公表している稲作コストは1俵あたり1万851円となっております。農協が生産者から委託販売を受ける価格が原価を下回っている状況になっていることから、このような状況が続きますと、稲作農家の生産意欲が減退をし、離農が進む恐れも懸念をされます。令和2年産から令和3年産の移行時に、既に過剰在庫の問題があり、米の卸売業者はこの過剰在庫を少しでも減らそうと、主食用米から飼料用米への切り替えを行政に要請をしており、補正予算でお願いをしている飼料用米生産拡大支援事業もその取り組みの一環でございます。米の価格を安定させるためには、過剰在庫を作らないことが重要となってまいります。主食用米の超過在庫を解消するためには、余剰となる米の生産を、麦、大豆、飼料用米、米粉用米などの戦略作物や主食用米と比べて面積当たりの収益性の高い野菜などの高収益作物に転化を推進をすることで、余剰米を抑制をし、主食用米の価格を安定させることに繋がることから、国も支援を行っておりますので、関係機関と連携をして農家の皆様に周知をしてみたいと思います。また今後も価格が安定しないことも考えられるため、農家自身が減収への備えとして保険制度に加入をするなど、生産者個人の備えも重要と考えております。令和3年産米の価格下落の要因の一つに、新型コロナウイルス感染症の影響があることから、ウイルス感染症による経営に影響が生じた農業者等を対象に、融資や返済に関する相談窓口が日本政策金融公庫に設置をされております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和3年4月から令和3年10月までのいずれか一月でも収入が30%以上減少している場合、個人事業者に対し15万円が支給される千葉県中小企業等事業継続支援金の制度も県が実施しておりまして、加えて、町独自に町内事業者を対象に一律2万円を支給する支援策を11月1日から開始をしております。米価の下落は、本町だけではなく全国的な問題であることから、一時的な対策だけではなく、長期的視野に立った対応が重要となってまいりますので、国や県の動向や近隣市町村を注視をしながら対応をしてみたいと思います。

ご質問の2点目の耕作放棄地対策についてでございますが、農業委員会は、毎年1回町内の農地利用の状況について調査を行うこととなっております。その結果、遊休農地や耕作地が不在または、不在となる恐れのある農地の所有者に対しては、農地の利用意向を調査をし、確認することとされております。耕作放棄地は大きく分けてA分類の荒廃農地と、B分類の荒廃農地の二つに分類され、A分類の荒廃農地は、農家の所有をしている機械を使えば再生利用が可能な農地で、B分類の荒廃農地は再生利用が困難と見込まれる農地という区分けとなっております。再生可能なA分類については、所有者に対して農地をどのように管理するか、意向確認のための調査を行っております。令和3年度は326名、60ヘクタール、738筆について12月27日までに回答をお願いをしているところであります。B分類の荒廃農地は276ヘクタール、4063筆が該当し、道路用地や山林化していることから、法務局に対し、非農地回答をしており、農地と農地以外のすみ分けを行っているところであります。耕作放棄地となる要因は、高齢化、労働力不足、引き受け手がない、有害鳥獣被害などがあると考えておりますが、毎年調査を実施をし、農地の現状や所有者の意向を早期に把握をすることは、耕作放棄地を抑制をして農地再生に向けた取り組みに繋がってまいりますので、農業委員会や農業関連団体と連携をしながら、農地の所有者と調整を図り、農地の確保に努めてまいります。また、耕作放棄地の発生を抑制するには、担い手となり得る方を増やしていくことが重要となっております。平成25年から令和3年までに15名の新規就農者と二つの法人が本町に、農業参入をしておりますが、様々な農業形態の就農相談など柔軟に対応し、地域おこし協力隊の農業分野での採用を行うことで、新たな担い手の育成確保を図ってまいります。さらには、中山間地域直接支払制度や多面的機能支援交付金を活用して、地域が力を合わせて発生防止に取り組むことも必要となりますので、国県の制度を活用して、耕作放棄地対策に取り組んでまいります。

以上で渡邊信廣議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（鈴木辰也）**

渡邊信廣議員、再質問はありますか。

渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

はい、それでは1件目のですね、バスルートの見直しについては、考えていないということでしたけども、私は職員のとときに循環バスの立ち上げや、また高速バス鋸南保田というところのパークアンドライドを実施してきた経緯があります。自分で作って自分で壊したというような状況もあるわけですけども、この件についてはさらに調査をさせていただきました。作るからには、理想の形を要望することからですね、再質問をさせていただきたいと思っております。

1点目の、今後のバス需要に対する考え方について、都市と地域を結ぶ交通手段として、通勤や旅行手段として広く定着しており、バス需要は今後高まっていくというような答弁がございました。その通りだと思っております。そういう中において、バス事業者はバスルート乗降場所等に特に問題はないということですが、本計画ではですね、高速バスを降りた信号から今

町の方で計画しているルートを往復しますと、これ距離を測ってみるとだいたい750メートルあります。私が今要望している県道沿いであった場合には、300メートルというような距離になります。こういうことの中で当然町が新しい施設をつくる時には、何案か持って当然協議をしたいと思いますが、その点についてはいかがだったのか教えてください。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい、お答えします。複数の案を持ってということで今議員の方からございましたが、私共も保田小を、現在の保田小学校の敷地、それからこれから周辺整備ということで拡大していく敷地、さらには、すこやかな臨時駐車場、そういったことを候補地にして検討したわけでございます。その中で町長から答弁がありました通り、総合的に判断をして現在の計画地にしてまいりました。それから先ほど距離の関係について渡邊議員の方からお話ございましたが、私の方でも確認しましたところ現在、町が計画しているバス停までは鋸南保田インターの出口の信号からですね往復で790メートル、それから渡邊議員が推奨した保田小学校の入り口ですかね。それは往復で400メートルということで、議員のおっしゃっている距離と相違はないと思います。しかしながら私どもの検討の中でですね、近隣のバスターミナル、これも確認させていただきましたが、君津のバスターミナルはインター降りて、往復1.2キロございます。それから竹岡上総湊などについても片道2キロ、4キロといったことで相当の距離を走ります。それから、ハイウェイオアシス富楽里ですが、こちら高速道路の支線ということになりますけども、こちら下りの車線を走りますと、本線からは約1.3キロ離れたところにバスの乗降場所があるということで、当然渋滞等を考慮しなければなりませんけども、さほど高速バスの運行について、インターからの距離、むしろその利用客数が増えることによって路線も増えるということでございますので、現状近隣のバスターミナルを考えますとそのインターからの距離ということを重視しなくても良いのではないかというふうに考えております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

私はですね、今の検討した内容で、当然その庁内での検討はそうですけども、先ほど皆さんがおっしゃっているようにバスは非常に重要だということになれば、当然そのバス業者と何案かのルートについて、当然検討すべきだと思っているわけですね。ですからその辺について協議されたのかということをお聞きしたいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい。こちらは町長の答弁とも重複しますが、バス事業者から保田小学校の敷地の中に乗り入

れをしてほしいという要望がございました。それをもって町の方では現在の周辺整備事業の中で、検討したわけでございまして、すこやかな臨時駐車場についても町の方から打診した経緯がございます。しかしながら観光客の利用、そういったことも含めて2つのバス事業者からのご要望は、保田小学校の敷地内に乗り入れをさせていただきたいということでございましたので、計画の中で位置をお示してそちらを御確認いただいたところ、全く問題ありませんということでご回答を得ております。ただ今般の新型コロナウイルスに伴いまして、利用者が激減しておりますから、先行きについては見通せないという状況から、詳細の計画をお示しいただくには、少し先になるというふうに思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

施設の敷地内ということになっているそうですけども、敷地内という意味はね、奥の奥までも敷地内。私が述べている県道隣接でも敷地内、そういう意味では普通だったらね、将来のこれからのバスを考えれば、そういう面でのやっぱりちゃんとしたものなんか示してやるべきだというふうに思っていますが、これはもうそういうような形で進んでいるのではないかと思います。それに関連しますけどね、当然その業者から話があってバスを入れさせてくださいということで、2社から話があったということですけども、当然どこの路線、これ高速バスについては、東京、新宿、渋谷、それから横浜、羽田等々あるわけですよ。どこの路線に対して乗り入れするのかその辺についてね、鴨川からあった、館山のJRからあった、そういう話がありますけども、どこのルートに対しての乗り入れをするということになっているのか、当然そうならば、普通であればですよ。そこだけの話で終わるんじゃなくて、町の将来構想も含めて、お互いのいろんな話をね、詰めているのが当然だと思います。まだコロナ禍にあって具体的なことは言えないと思いますが、町としては非常に重要だということになればね。これからのバス需要を考えた受け入れ体制をしっかりとつくるというのが基本にあってしかるべきだと思いますので、その辺について再度お答えいただきたいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい、バス事業者からご要望のあった路線でございまして、これ全員協議会等でもご説明させていただいておりますが、鴨川市から保田小を經由して東京渋谷駅へ乗り入れる路線と、館山市から東京駅あるいはバスタ新宿へ乗り入れる2路線でございまして。東京渋谷駅への路線については申し入れのあった令和2年3月の時点では、1日8往復、全て保田小学校へ乗り入れということをご説明を受けております。また、東京駅あるいはバスタ新宿については、現状32往復しておりますがこれは30分間隔で運行されております。保田小学校への乗り入れは1時間に、1便程度というふうに伺っておりますので、2便のうち1便が保田小学校へ乗り入れというようなこ

とで認識をしているところでございます。それから渡邊議員の方から、将来的なバス需要ということでございますが、これも先ほど述べましたが、過去の経緯を見ますと、やはり利用客数の多いバスターミナルにはですね、当然これから先、都内、あるいは横浜、川崎等々ですね、路線が増えておりますが、これはやはり、バスターミナルでの利用客数を増やすことによって、将来バス需要が増えるのであって、当初からそういった想定をもちろんしておかなければなりませんけれども、むしろ町内、私どもも含めてですね、皆さんが保田小学校のバス停を多く利用いただいて、その先にバスの需要、またバス路線の増加がですね、想定、見られてくるんじゃないかなということ考えておるところでございます。

**○議長（鈴木辰也）**

はい、再質問は。渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

町の方の考え方というのはね、そこまでの話だったということでちょっと残念に思ってます。我々にとってみればね、これから千葉に行く里見号ですか。それだって非常に重要な路線なわけですよ。千葉に行く路線ね。そういうものも含めていくとどこっていう場所の問題も当然町の中では将来的なものを含めてね、考えていくのが普通だったんじゃないのかなというふうに思っています。これはそういうことであれば仕方がないと思いますけれども、次にですね、2点目のバスルートのは滞りや観光客の安全対策について、これ非常に重要なことなんですよね。まず町長の答弁の中では、土日祝日は恒常的に満車となり、滞りを起こすために今回も計画の中で82台の駐車場整備を行うこと、また、これ当たり前ですけども、一方通行なんてのは当たり前なことなんですけど、そういうことだから安全だというような答弁でございましたけども、安全性についてですけども、今後のバス需要も考慮して考えていけば、普通ですと、幹線であれば別なんですけども今回の計画というのは実際に支線にあたるような形でかなり奥の奥まで入っていくような形になっていますよね。それは支線という中には公園が隣接する駐車場の中、これを大型バスってというのはこれ12メートル、幅も2.5メートルありますよね。高さも3.5メートルぐらいまでかな、そういうような大型のバスが回転するということではですね、便数はまだ少ないと思えますけども、非常に視界が悪くなる。従って公園内に遊んでいる子どもたちの安全対策というのが、これ子どもだけじゃないんですけども、かなり大切に考えなくちゃいけないだろうということを私は思っていますが、その辺についてね、町側はどんなふうに考えてらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

はい、総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい、ええ、子どもたちも含めた安全対策については、当然重要な問題でございます。これは高速バスの乗り入れの有無に関わらずですね、駐車場から、連絡通路、通称わかっかというのですが、そちらと更に屋外広場について利用者の安全対策については、今後詳細設計の中で対策を



講じていきたいというふうに思っております。したがって1時間に1本、さらには1時間2本程度となりますが、現状の高速バス乗り入れ等、普通自動車一般の来客の交通量を考えますと、当然一般の利用客の車の数の方が多いわけですから、これらの高速バスの利用の有無に関わらず対策を講じていくということでございます。また、こちらも参考までに隣の富楽里のバス停ですけど、相当多くの路線が乗り入れしていますけども、こちらも隣はすぐ一般の駐車場でございます。またそれを降りた方は、飲食物販のために、その間をこう渡っておりますけども、そういったことで大きな障害になっているような状況は伺っておりません。また私も、保田小学校の駐車場にも、観光バスが5台ですかね、駐車できるようになっておりますけども、このことが原因で大きな事故に繋がっているというようなことの報告は受けておりません。いずれにしても安全対策については今後徹底していくことでですね、設計事業者とともに話をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

この件について例えば枇杷倶楽部なんかもありますよね、枇杷倶楽部は完全にわかれているバスルートはしっかりしているというようなことで、さらにその奥の第2第3第4というのはね、駐車場もできてるとこも、これは今後のね、参考にしていただけたらと思いますけどもそういった意味の中からね、私は支線というふうに申し上げました。というのは直接ね、バスが走る路線の中に、例えば、普通車かもしれませんけども、バスが乗り入れをしている途中だったときでそれも切り返しをしているとかいろんなことも想定しなくちゃならないわけですよ。そうなれば当然、先ほども申し上げましたように、タイムロスが出てくる。そうなるといろんな問題でですね、人が多くなったりとかいろんな人のことが関わってくると思うんですね。その辺についてはどうやって考えられていたのか、その辺を聞きたいと思いますね。当然このことは想定なさっていたと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい、もちろん一般車両が駐車スペースに置く場合にはですね、切り返しもあると思いますけども、その辺を踏まえて、いわゆる幹線道路の幅であるとか、そういったものを一方通行でありますけども、2車線取れるような幅にもしておりますので、これからこのバスと普通自動車が共存できるような形で現計画を踏襲してまいりますけども、細かなことについては検討を図っていききたいというふうに思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

町長。

## ○町長（白石治和）

今渡邊議員のご質問の中の件はですね、総務課長から答弁した通りでございまして、まずはですね、確かに渡邊議員が現職の役場の職員の時はですね、1回高速バスをですね、保田の方に、駐車場を作ってですね、誘致をした経緯がありまして、その時のですね、止めた要因といいますかね、年間であれば確か1000人まで乗らなかったんですよ。それにまで乗らなくてバス会社の方はですね、それはやっぱりやめさせてほしいということがあったわけでありまして、今回はですね、今回はこれはもうバス会社の方から、保田小学校の方に乗り入れをさせて欲しいということで話になってきたわけでありまして、乗り入れをさせてほしいということと、こちらからですね、ぜひ来てほしいということとの差があるわけなんですよね。やっぱりバス会社の方が乗り入れをして、させてほしいということを我々はある意味では重く捉えながらですね、やっていかなければ、これですね、やっぱりバス会社の方は乗り入れしないという話になってくればですね、これはもう全く違う話になってしまうわけでありまして、せっかく道の駅の拠点があつてですね、隣がバスが高速バスを降りると、我々のところには高速バスの手段がないってことでは、これもういけないわけでありまして、先ほどの人口減少ですとかやっぱ様々なことを勘案したときにですね、これやっぱり乗り入れをさせてほしいということですね、重く受け止めてそれに対してのいろんな方策をとるということが大事なことだと思っておりますので、これはもう断られないといいますかね、そういうようなことが大事だと思っております、これはもうバスがですね、乗り入れができる乗り入れができないと大きな話でありますから、高速バスが降り降りできないの話はですね、電車が止まるか止まらないかと同じような重さといいますかね、町にとってはですね、重要なこととございまして、その辺をご理解をいただきたいと思っております。

## ○議長（鈴木辰也）

渡邊信廣議員。

## ○7番（渡邊信廣）

当然乗り入れというのはね、今回向こうからやってきて非常にありがたいことですよ。ただ私が言っていることは乗り入れの中でも、普通で言えばですよ、当初の令和2年度の総合戦略の中に書かれているイメージ図がありますよね、奥まで入るんだけど幹線を通ってぐるっと回るといような形で、今度新たに整備をする駐車場の中に入らないで通っているようなルートの方がまだ危険性を伴わないとか、いろんな意味でですね、効率的だと思います。だけど、先ほどもそういうのがなくて、バス業者の方では1案示されればこれでいいですよといようなね、形になるでしょうけれども、その辺については、町として考えれば、今後の将来を見越して何がいいのか、その辺を十分考えて今後のバス需要に対する対策を考えていくバスの誘致をしていくというのが基本だろうということで私は申しているわけですよ。そういうことで私の言っていることもご理解をいただきたいと思っておりますよね。それでじゃあ時間がなくなってくる次行きますけどね。これ総務課長から最初の会議のときにね、私が言った案について、県道との協議みたいな形での

課題があるというような話がありました。その辺についてはいかがなんでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい。ただいまの件については、渡邊議員が想定している、その旧保田小学校の校門付近に、バス停をといるお話がありましたので、それについては県道いわゆる施設の管理者との協議が必要になってくるのではないかとのお話を申し上げました。この件について申し上げますと、現在保田小学校の県道に面した間口は、だいたい100メートル程度だと思います。そこに一般車両が出入りする道路は、入り口がありまして、さらに中央には歩行者の入り口がございます。また、東側には、いわゆる直売所等に搬入される搬入車両がございます。現在でも100メートルの中に3ヶ所出入りがある中で、また渡邊議員が提案されているいわゆる高速バスのための出入りを設けるとするのは、ちょっと協議はしておりませんが、私のイメージからすると相当難しい問題ではないかなというふうに思っております。あわせて旧校門の場所は、やはりあの保田小学校のコンセプトといいますか、あの景観を残すことによって集客の効果もあるわけですから、できることなら、あの現状を校門の形態というか風景はですね、残していきたいというのが町側の考え方でございますので、協議も必要ですし、現状から渡邊議員がご提案されている場所については、難しいのではないですかというお話をさせてもらいました。そして、特に渡邊議員がおっしゃっている路線バスとは違う高速バスのバス停のイメージといいますか、私付近のバス停しか承知しておりませんが、こういった高速バス停をイメージされてですね、それを提案されているのかちょっとなかなか想定がしづらくてですね、もしそういった場所があつて、こういった事例だということであれば、また私どもで見学をしてきたいと思っておりますが、私が知り得る限り、やはり利用者の方が安全に安心に置ける場所というのはある程度、奥であっても、一般のお客様が出入りしないようなところで、かつ、待合所、風や雨を受けられて、またトイレが近くにあると、そのことが例えばあの富楽里よりも保田小学校の乗り場の方が環境が良くて、そちらに多く利用客が増えるというようなことも考えておりますので、その辺についてはぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

今校門のところがね、一つの顔だというようなことでしたけども、私はですね、当然校門も残す、ただ歩行者も大事ですから、当然歩行者用のあそこに信号までついてますよね。ですからそれは残しつつも、全部今までの7、8mの校門に対しての登り口までは必要ではないんじゃないですかと、したがって未利用地等ということは今の仮設の駐車場も含めて、私のバスの今までの回転場から作った経験からすればね、あそこでずっと回していけるし、半円になるわけですよ。県道からすぐ外してね、半円に描いて元に返れるというような形になれば、その中にもね、町

が言っているバス停は両方を向けて、バス停もそこに入れることができる。さらには当然ですよ、人間の心理としてバスに乗りたい人は近くに駐車をしたいと、当たり前ですよ。しかし、それをすこやかの方に駐車していただくことで、というのは今までも誘導員の方がいらっしゃるわけですよ。そういう面も考慮すれば、奥の奥までいったものを、こっちへ移動してくださいねと、まずなかなかできないわけで、82台を作って経済効果を出そうとする駐車場もなかなか効果が出るというか、出なくなるんじゃないかなということも含めてね。その県道を作ればいろんな意味で合理的だし、駐車場のバスの利用者は富楽里さんもそうですけども、あの下に置いてさらにその奥にとめてというようなことであれば、一番そういうのが理想だろうというふうに思っているわけで、そういう形を望んでいるわけです。その辺についてはまた、もしも考えることができればというふうに思いますけれども、そんなことを考えて質問をしております。その中で時間がなくなってきているんでね、最後にですね、ちょっと質問であれですけども、今後のですね、バス需要に対してはですね、さっきも言った通りです。実際は9億もかけてやる事業であれば、確かに保田小としての顔というのは校門を残したりとかそういうのもあるかもしれない。ただし、本当にこれからのバス需要というのは高速バスもそう、でその中には先ほど言った千葉行きもそうですよね。あるいは金谷から亀田に行っているバスも4便ずつありますよね。そういう面でも、また循環バスあそこはフリー乗降です。しかしフリー乗降でも、あそこにバス停があればそこに停まって水仙のお客さんもそうでしょう、桜を見る方もそうでしょう。いろんな意味であそこに停まってっていうのが、その道の駅に来てそこに停まって、その循環バスを利用したりとか、いろんな方面を考えるとね、そこの方がいいのではないかなというふうに考えておりますので、その辺についてね、最後にやらないということですけども、最後にこれについてもう一度考え直すことはないでしょうかね。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい。こちらは町長から答弁した通りでございます。現状では見直しを考えておりませんが、今後様々な要因によりまして、社会情勢等ありましたら検討するというところでございます。繰り返しになりますので申し訳ありませんが、渡邊議員のご提案されている位置については、もう半円を描いてというようなことでございますが、現状歩道等敷地については1.7メートルほど段差がございます。これを解消してさらにレベルで乗り入れをするっていうことになると、当然バスを置く場所、乗り入れをする場所以外に土止めや、様々用地が必要になってまいります。ですから、その場所に設置するっていうことが難しいっていうことと、あわせて、現状の待合所についてはですね、バスの乗り入れが主目的ではございますが、その他に、例えば駐車場を降りて休憩される方、トイレを利用される方、また現在の計画ではRVパーク等もございますが、車中泊をされてる方も、その待合施設であるとか、トイレを使う想定でございます。こういうこと言ったらちょっと失礼だと思いますがバス停、バスの乗り入れを撤退されたとしてもですね、あその位置に今の建物が

あるというのはベストポジションだと思っています。これはバスが乗り入れをしなくても、東屋であったりとか休憩所をつくる場所だと思っていますので、この辺について私どもからもぜひ位置について理解をいただきたいというふうに思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

最後の最後じゃなくなっちゃいましたけどね、今の計画を見ていると、当然指定管理者もいいということを使ったんですけどね、当然指定管理料が今後継続的にですよ、毎年かかってくるわけですよ。全体的な構想を見れば、今度作中の店舗というのは3店舗しかない。それは都市と交流という意味でね、これそういうお金だけの問題じゃない部分もありますよね。ですから、その中でもただトイレがね、3ヶ所もあるんです。今の道の駅の中のトイレを入れて4ヶ所。そういう意味で考えるとね、そのメンテナンスだけでも大変になるわけですよ。今、きよなん道の駅の中のトイレの掃除は、1日1回ですよ。町が220万も出してるわけじゃないですか。今後、奥まで入れれば、当然バスの妨げになるようなこともできてくれば、誘導員の増員もしなくちゃならない。それに、メンテナンスも非常にかかったりとか、収益的に今回の場合はあまりお金にならないような形の店舗になってるわけですよ。3店舗しかないんでね。そういうのも含めていくと、なるべくローコストでっていうか、これからのランニングコストがあまりかからないようにね、やっていくという意味での駐車場もそうですし、また便所の今後の配置というのもいろいろ考えていかないとっていうのは、民間ベースでのやっば考え方というのね、今後取り入れて、今後の拠点作りをしていくというのがね、重要だと思うんですね。ですからそういう意味で言いましたので、その辺もまた私がこんなことを言っていたなということもですね、いろいろ参考にさせていただくことがあればしていただきたいと思います。こういう問題についてはサインだとかいろんな方法があると思います。

**○議長（鈴木辰也）**

白石治和町長。

**○町長（白石治和）**

渡邊議員おっしゃっていることはよくわかるんですよ。民間ベースっていう話を常にされますから、そしてまたコストの問題もですね、おっしゃっていることよくわかります。おっしゃることはよくわかるんですけども、やっぱり我々の今の保田小学校がどういう位置づけになっているかっていうことをですね、ご理解をいただければわかると思うんですね。最初は申し訳ないんですけど、あそこの施設が作ってオープンしたてにですね、いろんな方々から、この施設ですね、明日にも駄目になる、3ヶ月で駄目になる1年で潰れるという話もあったわけでありまして、それを今考えてみればですね、決してそういう状況にはなっていないわけでありまして、なっていないわけでありまして、まさに集客力がですね、年間で60万近くあるわけでありまして、そこでやっぱり経済効果がですね、何かそこそこ出ているわけでありまして、コストもそうですけど、コストプラス、我々

のところにはそれだけの人がですね、集まってくるということをですね、もっと大切にしていかなければいけないと思いますし、また今後ですね、いろんなところで道の駅そのものが競合してきますから、競合してくる中で、少しでもですね、前に進みながらやっていかないと我々の今の現状を維持することがなかなか難しいような状況になっても困りますので、少しでもですね、より以上の集客力を持ってですね、行けるような施設を作りたいということでございますからどうぞご理解をいただきたいと思います。以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

私もですね、当初はシャッフルしてというような形の考え方を持っていましたけど、これはね、都市交流施設というような形での補助金を受けながら、そして保田小学校というような名称をつねながらそれについては非常に良かったなということを思ったことは事実です。

それでは時間もないんでね、次の2点目ですけども、農業振興に対する米価の引き下げ対策についてですけども、説明があったようにコシヒカリについては9000円台。県の奨励するつぶすけ、7000円から8000円台、ふさこがねも同様であり、米を作れば赤字になる、畑作に適さない中山間地域では、特にこれから耕作放棄地が非常に増えてくるというふうに思っているわけですけども、その中で、先日安房農協から3市町に対して、米価下落に対する緊急支援要望書が出されたと思います。その対応について、どうだったのか、また今後どのようにしていくのか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

今の件についてお答えをさせていただきます。令和3年の11月29日にですね、安房農協から当町に対して米価下落に対する緊急支援の要請書が手渡されたところでございます。その内容については、米の消費量の減少に加え、コロナウイルス感染症拡大による需要の減少から、米の過剰在庫が発生し、大幅な価格の下落になったことから、生産コストを下回る実態となり、このままでは農家の生産意欲をなくし、離農が進む恐れがあるということから支援をしてほしいというそういう内容でございました。県内の自治体ではですね、外房でいすみ市が米農家に対し最大30万円と融資を受けた場合の利子補給を行うということで先に実施をしているところもございます。当町といたしましては、国の政策の動向の有無でありますとか、隣接市町村とのですね、対応を見据えまして今後検討をしていきたいと考えております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

今後のっていかどっちか、これは3市町でね、これから話し合いをして、支援対策を考える

ような用意があるかどうか、再度この辺について教えてください。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

現在3市1町です、検討するということまではいたっておりません。ちなみに現在他の市町村の動向もちょっと調査しておりました。館山市、南房総市が今検討中、鴨川市につきましては前年に持続化給付金の上乗せを行っていなかったことからですね、今年度個人事業者に10万円を給付するということを開始するというお話はしておりました。ただそれが米価対策の対応ではないということをお聞きしております。

**○議長（鈴木辰也）**

渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

その辺についてはね、今後の動向等について、またわかればまた教えていただきたいと思えます。次にですね、町が商標登録した地すべり米、これについてはですね、これからブランド化をしていくことで、これからですね、町の米作についても支援をする形をとっていったらどうかというふうに考えておりましたけども、町としてのこの辺についての対策というのはですね、何か考えていけば教えていただきたいと思えます。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

ご質問にありましたブランド米の件でございます。現在ですね、多くの方がですね、登録できるように町としては農家の負担なきよう幅広に対応しておるところでございます。要件といたしましては、地すべり地域のお米をですね、地滑り地域の区域内で作る米をですね、生産していれば登録が可能ですよという形で特に厳しい基準は設けていない状況でございます。

**○議長（鈴木辰也）**

渡邊信廣議員。

**○7番（渡邊信廣）**

課長が申してましたけどね、とにかく今は地すべり地域であればということだそうなんですけども、商標登録した、これからブランド化するについては、当然ですね、千葉県のエコ米等もあるわけなんですけども、いろんな意味でそれを付加価値をつけていくことについてを今後、町として考えるべきではないかなと思ってます。その中の第一歩としてね、まだ農家の方々もあまり使っていないんですけども、食味値を調べる機械、こういうものもこれからはですね、必要になってくるんじゃないかなと。さらには協議会とかそういうものを町の支援で作って、そういうブランド化をしていくことも私は必要だなというふうに考えますけど、その辺についていかがでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

おっしゃる通りブランド化については非常に重要な問題と考えております。行政といたしましてはブランド化を図るためにですね、商標登録を実施いたしまして多くの方が利用できるように考えることを前提に実施しておりました。ブランド化を強化するためにはですね、食味検査など基準を設けるなど、ある一定の味や品質を統一するということが必要であると考えております。一方で品質を向上させるとか優先させるといことで生産者の基準がとても厳格になってしまっていて、基準をクリアできずに地すべり米の供給量が減少してしまうのではないかと、あと高齢化している農家がほとんどですので、生産ができなくなってしまう可能性もあるのではないかと、そのような懸念も考えております。このブランド化に関しましては慎重に判断していきたいという考えでございます。加えましてもう一つ食味の機械のお話ございました。この辺は行政主導ではなくてですね、生産者からの強い要望がありましたら考えるべきかなというふうに考えますけれども、調査しましたところですね、食味検査の機械についてなんですが、導入しようとするすと300万程度の投資が必要となります。さらに加えて検査を委託する場合もちょっと調査してみました。検査1回あたり3000円から5000円の手数料というものもかかります。利用者の数、そして利用頻度、あと誰がそれを管理するのか、この辺を導入にあたっては生産者の意向を考慮しながら考える必要があると考えております。

**○議長（鈴木辰也）**

もう時間ですので、以上で渡邊信廣議員の質問を終了します。ここで暫時休憩します。再開は午後1時30分より、とします。

…………… 休憩・午前11時52分 ……………

…………… 再開・午後 1時30分 ……………

**◎3番 竹田 和明**

**○議長（鈴木辰也）**

休憩を解いて、会議を再開します。

竹田和明議員の一般質問を許します。

3番、竹田和明議員。

[ベルが鳴る]



### ○3番（竹田和明）

私の方からは1件の質問をいたします。コロナによって町経済の停滞が懸念される中、いかに活気を取り戻すかということが重要なテーマになっております。本年3月に作成された鋸南町総合計画では活気あふれる産業のまちとすることをテーマとした各種振興策が計画されております。それらの計画については、このコロナ禍からの復旧ということとも重複してテーマとなりますので、それらの進捗状況について質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、商工業振興についてということで、商店街の活性化の取り組み状況およびキャッシュレス決済、地域通貨ポイント制度の導入などの検討状況はどうなっているか、という点。

2点目ですが、観光振興についてということで、観光客向けの町周遊ルートの確立、周遊手段の確保、観光客の滞在時間の長時間化、観光プロモーション等の取り組み状況並びに観光協会や商工会との連携強化の取り組み状況はどうなっているかという点です。

3番目ですが、移住促進策について、これはあの関係人口の増加策ということにもなると思いますが、少子高齢化の中、若者の地域定着を進める必要があります。地域の仕事を知ってもらう機会の提供、移住ツアー・お試し暮らしなどの定住促進イベントの実施状況はどうなっているでしょうか。以上、1件3問の質問をさせていただきます。

### ○議長（鈴木辰也）

竹田和明議員の質問について、町長から答弁を願います。

白石治和町長。

### ○町長（白石治和）

竹田和明議員の一般質問に答弁をいたします。鋸南町総合計画における前期基本計画、業務目標3、活気あふれる産業のまち進捗状況についてお答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大、度重なる緊急事態宣言によりまして、飲食店等の時短営業などの商業活動の抑制、また地域間の往来規制も相まって、首都圏での需要の落ち込みが本町にも影響を及ぼしているところでもあります。議員ご質問の、町の総合計画における商工業振興、観光振興、移住定住促進関連事業は、新型コロナウイルス感染症対策が優先されたこともありまして、各項目とも、スタートが遅れていることは否めないわけでございます。現在国内の感染者数は減少傾向で推移をしていることから、年明けには改善の方向に向かうとの期待感もございましたが、新たな変異株、変異型のウイルスへの脅威が出現したことで、先行きの不透明感が再び増大をしている状況であります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、進捗状況に差が生じてくると考えておりますが、主要な施策取り組みをできるものから着実に進めてまいりたいと思っております。

ご質問の1点目の商工業の振興についてでございますが、総合計画では、多様なビジネスモデルの展開と後継者の問題の二つに取り組むとしております。取り組み状況としては、本年度も昨年度に引き続き町内商工業者の支援、地域内経済の活性化を目的として1人当たり1万円の地域

商品券事業を実施をさせていただきました。利用期限は12月末となっております、取扱店と町民の皆様は、好評を得ているところであります。12月2日現在の商工会の報告によりますと、74%の利用実績があると報告をされております。また例年商工会と町商店街協議会が合同で実施をしている鋸南町合同大売り出しへも支援を行っていきまして、町内での消費の喚起に努めているところであります。また事業者の安定した経営の持続に繋げるため、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けた事業者へ国県の支援策の他に、町の独自支援策も実施をしております。国では、外出自粛等によりまして、売り上げが半減した中小企業等に対する支援事業を感染防止対策をしつつ販路を開拓したい、小規模事業者に対する補助事業などを実施をしております。県では、令和3年4月から令和3年10月までのいずれか1月でも収入が30%以上減少している場合に支給をされる中小企業等事業継続支援金を実施をしている状況があります。申請期間は12月28日までと聞いているところであります。さらに、11月の臨時の議会において専決予算をお願いをいたしました、町内の全ての事業者に対し、一律2万円の事業者支援金を交付をする支援も実施をしているところであります。11月1日から受け付けを開始いたしまして、12月の9日現在188件の受付を受理しており、申請者のお手元に少しでも早く支援が届くよう作業を進めております。キャッシュレス化、地域通貨ポイント制度の導入などの取り組みについてであります。商工会では、町内に存在する異なるポイント制度を統一化して、コストメリット、利用者の利便性などに繋がらないか、関係者にアンケートを実施をし、導入にかかる可能性を探っております。商工業者主体の新たな取り組みも始まっていると聞いているところであります。このような商工業者独自の取り組みとも連携をし、首都圏の大学連携鋸南プロジェクトなどの域学連携事業も取り入れまして、地域の付加価値の向上、各事業者の意欲的な取り組みの促進、地域のイメージアップによる販路の拡大など、集客力の拡大に繋がるように支援をしてまいりたいと思っております。

ご質問の2点目の観光振興についてでございますが、本町では、観光振興に紐づく商工業者も多いことから、観光客の誘致施策は地元経済を左右する要であると認識をしております。誘客の考え方としては、当初から一貫としてですね、道の駅保田小学校を核に飲食店等や観光資源を結び町内を回遊させることで観光客の滞在時間を長期化させ、地域全体が潤う仕組みを作るこの考えを貫いております。そのため、総合計画では、道の駅を核とした観光振興、観光のための周遊ルート確立、様々な手段を用いたプロモーションの推進の3つに取り組むこととしておりまして、町内の周遊ルートマップは、ぐるっときよなんを始めとし、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してAR機能を付加した、鋸山立体マップや鋸山周辺マップの作成、加えて、コロナ禍を見据え、サイクリングマップの作成も行いました。今年度は鋸山が日本遺産候補地域に選定をされたことで、富津市とともに、連携事業が始まっており、今後は鋸山を中心とする観光ルートもブラッシュアップされ、ハード、ソフトともに充実をしていくと考えております。周遊手段について触れますと、循環バス利用だけではなく、コロナ禍により外出する機会が減ったことで、3密を回避し、安心して手軽に楽しめるアウトドアのアクティ

ビティとして、サイクルツーリズムが着目をされており、町を訪れる観光客向けに周遊する際の交通手段として、昨年度にe-bikeを導入をし、道の駅保田小学校でレンタルを開始をいたしました。ホームページやSNSで、周知を行いながら認知度を高めているところでございます。近頃は、国内のコロナ感染数が沈静化してきたせいか、問い合わせや予約が徐々に増えてきているところであります。貸し出しをする際は、町内のサイクルマップにより、周遊ルートのご案内もさせていただいております。コロナ禍における新たな生活様式を見据え、町内回遊の二次交通手段として期待を寄せているところであります。観光プロモーションの取り組み状況であります。例年ですと、近隣市や関係団体とともに各地へ出向いて観光PRを実施をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、やむなく中止となるケースも多く、実施をする場合も、パンフレットを送付をし、現地スタッフによるPRや花卉の展示などが中心となってしまっているのが現状であります。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、当面はSNSなどのWebを主体とする観光情報の発信と、近隣市や関係団体と共同でのツアー計画などを行いながら観光PR活動に力を注いでいく考えであります。直近では、早春の花観光シーズンに向けて、海ほたるや木更津のアウトレットなど、多くの方の目に留まる場所について、水仙の展示による観光PRの準備を行っております。今後もウィズコロナの時代における自然志向に向かう来訪客のニーズを的確につかみ取り、安全で安心な旅のスタイルを研究し、長く町内に滞在していただけるよう、観光協会や商工会とも連携し、まちの魅力情報の発信をまいります。

ご質問の3点目、移住促進策、関係人口の増加策についてであります。平成31年4月から道の駅保田小学校内において、地域おこし協力隊と職員で、移住相談窓口を開設をいたしました。地域おこし協力隊が11月末で任期が満了したため、12月から職員のみで、月2回程度で実施をする予定であります。観光パンフレットを片手に、まずは町のことを知ってもらい、興味を持っていただき、また来訪していただけるような機会作りを行っております。加えて、若者が興味を抱くように、地域おこし協力隊が発行していた機関誌だっぺえを活用し、地域おこし協力隊のPR活動も行いながら、勧誘活動も実施をしております。さらに、町への移住や定住の促進、中小企業等の人手不足解消のために県に事前登録をされた中小企業に東京23区から町に移住をし、就職をされた方を対象に、最大100万円の移住支援金を交付する事業も行っております。町内では、5つの企業が登録をしており、今年度は1名の方より、移住支援金の申請があり交付をしたところであります。また移住者の増加や転出者抑制のために、令和3年度から新たな取り組みとして、公共交通機関を利用した都心への通勤される方に支援をする通勤支援助成金の取り組みを始めておりますが、若年層の町外の転出を抑制することなどを目的に、令和4年度以降は通学される方にも支援を拡大をしていくことを検討をしております。その他、定住促進のイベントに関しましては、例年ですと、千葉県主催の移住相談会に出向き都内などでPR活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大によりまして、同様の期間が同様の開催が見送られ、今年度はオンラインでの開催となりました。田舎暮らしに魅力を感じ、都会から地方へ移住を求める方のニーズは増加傾向にございます。移住定住支援に力を入れる地方自治体も増え

ております。数ある市町村の中から本町を選んでいただけるよう、引き続き積極的にPR活動を行うとともに、空き家バンクの登録件数の充実等を進めながら、関係団体や各課と連携をし、新たな支援策に取り組んでいきたいと考えております。以上で竹田和明議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしくお願いいたします。

**○議長（鈴木辰也）**

竹田和明議員、再質問はありますか。

はい、竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

まず商工業振興ということについての質問になります。総合計画については、今年3月に作成されたもので、まだ9ヶ月しか経ってないということではあるんですけども、ただこれ10年間の計画で、前期後期5年ずつにわかれているということです。この前期に限って言うと、5年のうちの9ヶ月が経過しているわけで、この間コロナ対応でですね、かなり大変なことになってたということだと思います。各種支援金であるとかですね。特に支援金ということだと思うんですけども、コロナ対策での経済振興、商工業振興ということが対応がされていて、それはかなり労力もいることだったと思います。ただその一方でですね、総合計画には商工業振興ということでコロナ対策とは違ったテーマが計画されているわけですし、その辺の具体的な取り組み状況、こっちはあまり手が回らなかったとかですね、スタートが遅れているということもあるということの答弁でしたけれども、9ヶ月が過ぎているということは、箱根マラソンで言ったらもう戸塚中継所が見えてくるぐらいのレース展開になっているわけで、あまり遅れをとってしまうとですね、レースの競争にならなくなってしまわないかと。特にこの10年というのが、この計画の成否がですね、ものすごく将来の町が存続できるかどうかということに多分関わってくると思うので、とにかくこの総合計画を成功させたいというふうに考えているわけですが、まず再質問は、付加価値の向上や異業種への進出、新たなビジネスモデルの開発ということが、総合計画には載っているわけですけども、この辺の具体的な取り組み状況についてはどうなのかということ質問したいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

ご質問にございます付加価値の向上や異業種への進出、新たなビジネスモデルの展開、総じてご回答の方させていただきたいと思います。県の千葉農商工連携助成金を活用いたしまして、農業用ハウスにてエビの養殖を行い、ガーリックシュリンプの開発を始めた企業。いわゆるこれが新たなビジネスモデルへのチャレンジというものだと思っております。また、国のものづくり商業サービスの補助金を活用いたしまして、耕作放棄地にてウナギ養殖に着手した地元業者も存在いたします。この辺は異業種への業態展開というチャレンジというふうに思っております。ともに町の存在するですね、既存の資源を上手に融合させて、生み出された鋸南町ならではの新しい

新たなビジネスモデルと考えております。両者とも以前から時間をかけてですね、準備段階からバックアップをしてきたつもりでございます。町としても多彩なアイデアを持って挑戦する企業や、個人が出現してきたときにですね、しっかりと寄り添って事務支援をしていく考えでございます。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

今のその商店街の活性化ということについて質問したいと思うんですけども、空き店舗が増えたりですね、そういった状況の中で、総合計画では地域ならではの魅力を高める取り組みを行っていき、ということが掲げられているわけですが、この辺の状況についてはいかがでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

ただいまの質問に関して一例として申し上げますけれども、町が観光資源として位置づけております水仙、桜などを活用いたしまして、毎年花まつりというものを実行しております。地域ならではの魅力を高める取り組みとっております。コロナ前はですね、地域の商工青年部とともに連携をし、にぎわいイベントなどの事業も実施しておりました。当然のことながら参加していただくっております。地元の食材による食の提供の機会作りということと、また水仙まつりの期間にはですね、町内のお店などをぐるっと一周してスタンプを集めるというような、ぐるっと水仙スタンプラリーというのも実施しております。地元の飲食店に出向いていただいて楽しんでいただけるような仕掛け作りも行っております。今後も観光イベント等を活用しながら独自色のある取り組みを実施していきたいという考えでございます。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問ありますか。竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

またこれテーマ、別のテーマとして挙がっているものですが、設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成というようなことがテーマとして挙がっているわけですが、この辺の取り組み状況についても質問したいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

現在中心となっておりますのは、商店街の街灯の適正な管理、あと研修の機会とか、あと国や県からのですね、情報提供などいわゆる知識の共有などが主な現状でございます。設備の近代化にありましては生産性向上特別措置法に基づきまして、新しく設備投資を行う中小企業に対し、固定資産税の軽減を行う税制面での措置も、税制面での支援も行っている状況でございます。

今後、商工会および商工業者の意見を聞きながらですね、状況により対応していきたいと考えております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問。はい、竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

もう一点ですね、キャッシュレス化ということについては、アンケートを実施したということなんですけれども、このアンケート結果ってというのはどういうことだったのか。そして、その導入に向けた今後の課題見通し等をどのように考えているかっていうことについて質問したいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

補足をいたしますけれども、このアンケートにつきましては商工会が実施しております。アンケート内容につきましては、ポイント制度の導入に係るものでありまして、新しいポイント制度をどうやってやったら導入できるかというのがポイントになっております。商工会員のうち建設業を除きました約170の事業者と、あと、小中学校のですね、保護者を対象に11月末締め切りでアンケートの実施をしている様子でございます。12月中に集計をいたしまして商工会の会議にて結果を報告すると聞いております。導入の見通しにつきましては現在検討中であるという話を聞いておりますけれども、年内にアンケート結果を取りまとめまして、役員会に諮り導入をするかしないか、それを商工会として方向性を出したいという希望でありました。

**○議長（鈴木辰也）**

はい、竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

総合計画にある商工業振興ということについていくつか質問をさせていただきましたけれども、今9ヶ月が経過した時点ということで、質問したいのは、現状の取り組み状況がスタートが遅れているという話でしたけれども、どの程度できていると考えているのか、さらに今後まだ前期でも4年ちょっとあるわけですが、この例えば付加価値の向上だとかですね、新たなビジネスモデルの開発等について2つほどの例がありましたけれども、今後こういったものを促進していくにあたって、今検討中の課題ってというのはどのくらいあるのか、その辺の状況についてお願いします。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

具体的な個数に関しては、今手持ちの資料はございません。ただし方向性といたしましてはですね、総合計画に書かれている内容については、理想を掲げております。ただ、重要なのは実行

できるか否かというところで重要なのは、やっぱりそこにプレーヤー、キーマンが登場するか否かというのも重要だと考えております。実質事業自体をですね、実行させるためにはそのプレーヤーとキーマンが現れることも重要だと思っておりますので、その誘致なんかも一緒にやっていながら、そのタイミングを計らせていただきたいと思います。以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

確かにそのキーマンが必要だ、大事だっていうのは私も同意するわけですが、ただそのキーマンが出てくるのをただ待っているのは、総合計画のなんていうんですかね、計画達成というのは、できないんじゃないかというふうに思っていて、総合計画では、そういったキーマンの養成も含めた人材育成というようなこともテーマに上がっておりますので、どうやってキーマンを育てて、今後どういった新たなビジネス展開を図っていくかっていうのは、もう少し町でもリードしていかないと民間からキーマンが出てくるのを待っているだけではちょっと不十分じゃないかなというふうに思うんですが、その辺の町のこの総合計画に対する姿勢ということについて伺いたいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

先ほど首都圏大学連携プロジェクトのお話も町長答弁の中で出ました。その中では、やっぱり商工業者に関しては空き店舗が目立つよとか、そういうご意見もいただいております。加えて総合的にその鋸南町に関しては自然そして人が魅力的だというお話も聞いております。この辺のご意見も加味しながらですね、にぎわいを取り戻すために取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えます。かつ、私共の地域振興課というのは、観光部局、あと農業部局、ともに併せ持ち、実施している課でございますので、両方で連携をしながら情報共有しながら、我が町特有の取り組みをしていきたいという考えでございます。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。はい、竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

さっきの町長の答弁にありましたような域学連携事業なんかも取り入れるというのは面白いと思うんですけども、これも含めて、話題作りっていうんですかね、今までやってきたことの延長だけではなくて、さっき回答のあった、エビの養殖であるとかウナギの養殖なんかも、これは話題性があると思うんですが、どんどん町ですね、話題性が高まるような取り組みといいますか、施策をどんどん打っていったらどうかなというふうに私も思うわけですけども、例えば空き店舗を利用したですね、期間限定でその町の特産品のようなものをポップアップ店舗みたいな形で販売をすると、期間限定で仮店舗で空き店舗を利用してですね、販売するようなことをす

ればですね、話題性にもなるし、それがSNSで取り上げられればそれがPRにもなりますし、またどういものが売れ筋なのかっていうようなですね、そのマーケティングテストみたいなことにも繋がると思うので、そういった取り組みも商店街の活性化という意味からもですね、考えていったらいいんじゃないかなと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

町長答弁の中にもございましたけれども、一貫して我が町は都市交流施設保田小学校を核として、町内の既存資源、店舗の方に回遊させていくというお話もありました通り、例えば保田小学校の方の店舗をサテライトにして勝山商店街の方に人を呼び込む戦略もよろしいかなというふうに考えています。今度新たに都市交流施設も増改築の工事が入っておりますので、例えばそういうところに新たなビジネスモデルとして新たな業態として入っていく業者であるとか新たなビジネスモデルを始める業者であるとか、そういうものを誘致することも一つの案かなというふうに考えております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は、はい、竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

そうすると今のお話では、まず道の駅保田小学校に注力をしてその他の勝山商店街であるとか、道の駅きよなんであるとか、保田商店街もありますけれども、こういった商店街はまず保田小を整備してから、取り組みになってしまうのか、それとも並行してですね、取り組んでいくことになるのか、その辺の姿勢というのはどうなんでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

語弊があったら申し訳ございませんでした。保田小学校を建築する時点でその考え方は一貫しておりましたので、道の駅保田小学校の現在の姿というのは同じ考えでございます。例えば勝山商店街の方でも取り組みされている事例はございます。例えばですね現在コミュニティカフェを維持いたしまして、町の活性化に繋がりたいという思いから勝山通り商店街の中で閉店したスーパーを空き店舗として改装して、地域の居場所作りと、コミュニティカフェを展開する方も居るのも事実でございます。例えばそういう小さな取り組みをご支援することも私達の仕事だというふうに認識しております。そういう小さな仕事、活動されているものをSNSとかで脚光を浴びるようにしてあげて、町全体の大きなうねりにしていくというのも、私達の仕事だと認識しております。

**○議長（鈴木辰也）**

竹田和明議員。



### ○3番（竹田和明）

鋸南町は保田小エリアだけではありませんので、やっぱり全体として商工業が活性化するような取り組みをぜひ継続していただきたいと思います。

次に観光振興ということについての質問になりますけれども、まずレンタサイクルなんですが、今勝山観光案内所、駅前のですね、勝山観光案内所と保田の案内所とですね、両方で借りられる電動自転車、これが1日1000円で借りられるというようなのがですね、ホームページを見ると出ているんですが、一方で保田小のe-bikeは1日3000円ということになっているようです。このe-bikeについて借りられるのは保田小ですけど、返却も保田小、一方でレンタサイクルの方は、この観光案内所、どちらでも借りて、返却もどちらでもいいというようなことが書かれてますが、この辺の観光協会と保田小のそのやっつるこのe-bikeの事業とのその連携状況というのはどうなってるんでしょうか。

### ○議長（鈴木辰也）

地域振興課長。

### ○地域振興課長（安田隆博）

まず状況についてちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

勝山保田のですね、両観光案内所でのレンタサイクルについては、シティサイクル、いわゆるママチャリというものを活用させていただいて、2時間あたり400円、8時間利用で1000円という形で貸し出しをしております。こちらは議員のおっしゃる通りですね、いずれかの観光案内所で貸し出しをし、どちらでも返却を可能という形で利用させていただいております。他に保田小のe-bikeの方なんですけれども、これはスポーツタイプと小さなタイプがございますが、車両については基本1日当たり3000円という形で貸し出しをしております。なお現在ですね、利用促進のために、試験的に時間割での貸し出しもしております、1時間1000円、4時間で2000円という形でちょっと料金を下げて使用させていただいております。観光協会と保田小学校で、双方で扱っている自転車の種類はちょっと異なるということになっておりまして、e-bikeはちょっとお高めな品物でございます。また観光協会側の管理体制とかですね、あとマンパワーという問題もございまして、現在は連携を図られていないというのが現状でございます。この点について近隣の自治体の状況にもちょっと触れてみますとですね、館山市と南房総市では市内での乗り捨てができる。平成28年の1月からですね、館山市、南房総市両市の間でレンタルサイクルステーションを持っておりまして、相互間の乗り置きができるようなシステムを実施しているというふうに聞いております。南房総市についてはくるくるシャランというお名前、館山市については館ちゃりという名称でですね、1日利用料金1000円プラス1000円ですね、定められた場所、限られた場所に乗り捨てるのが可能と聞いております。この回収システムにつきましては、佐川急便に委託をしているということも聞いております。鋸南町についてはもちろんこの委託はしておりません。自前で行うにあたってはですね、乗り捨て場所から、その元の場所の位置へのですね、運搬がとてもちょっと人手がかかりまして、これを誰が行

うかとか、少々マンパワーの課題が残っておりますので現在これ思案している状況です。今後予算に照らしてですね、効果的な方法を検討する必要があるというふうに考えております。付け加えて、乗り捨てをして館山市の場合はですね、e-bikeを持っております。ただし、乗り捨てられるものについては、いわゆるシティサイクルのみでございまして、スポーツバイク、これクロスロードバイク両方ともですけれども、それとe-bikeこれに関しては、乗り捨てが不可ということで、実行しているようでございます。以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

二次交通としてはこのe-bikeっていうのは私も有効だと思っていて、というのはやっぱり鋸南町はアップダウンが多いので、回遊しようと思うとですね、普通の自転車だと、ちょっとくたびれてしまうというか、特にお年寄りなんかは絶対に、絶対というか厳しいんじゃないかなと思ってますので、この電動のサポートがあるバイクということで期待をしているわけですが、ぜひ使い勝手のいいようなですね、そのためには、この観光協会等とのですね、連携をもっと強化していただくのと、今e-bikeについての利用頻度があまり高くないようなふうに聞いておるわけですが、この利用促進を図るためのその方策をですね、ぜひ検討していただきたいと思えます。

2点目の質問ですけれども、この二次交通ということについて、先日房日新聞に出ていたのは、館山市の例ですけれども、スモールモビリティの実証実験を始めるということで、この社会実装に向けた検討、ということが鋸南町でも必要んじゃないかなというふうに考えるわけですが、このスモールモビリティや、そういった二次交通の社会実装ということについてはどう考えているかを聞きたいと思えます。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

ご質問ありましたスモールモビリティについてちょっと触れたいと思えます。

自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の手段となる。1人乗りから2人乗り程度の車両のこととお話しさせていただきます。現在国県含めて実証実験を行っておりまして、課題を検討中というようなネットのニュースも見ました。近隣では館山市におきまして実証実験を行ったということを知っております。これはJRバスと、あと、東京大学の共同研究として、観光庁の補助金を受けて今年度の事業で実施しておると聞いております。館山市の場合は1人乗りが3台、4人乗りの2台合計5台で料金は無料で、12月の24日から1月の31日まで実証実験を行うというふうに聞いております。現在全国でも導入された事例は少ないことから、次世代の二次交通手段として、私共も状況を注視していきたいという考えでございます。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

すいません、補足させていただきます。私ども町の方での計画を申し上げますと、新たな交通網の整備ということで竹田議員おっしゃったスモールモビリティも含めて、過疎計画の中では来年度4年度に、計画ということで計画上は令和6年度にその新たな交通網整備に係る車両を購入するという計画になっておりますが、具体的にその方法であるとか、導入機種等についてはまだ検討中でございます。検討の過程で先ほど来、話が出ております首都圏大学連携の中でも、公共交通のあり方について、どういった方法があるかということで今年も検討をさせていただいているところでございます。また方向性等決まりましたら、ご報告をさせていただきたいと思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

やっぱり例えば東京から来られたお客さん観光客の皆さんは、やっぱり二次交通がないということで、自家用車で来られた方はいいんですけど、バスで来た人はですね、なかなか足がないというような問題があると思うので、この先ほどのe-bikeもそうですけれども、こういったスモールモビリティですか、スローモビリティですか、いったことについてもぜひ前向きに進めていっていただきたいなと思います。

特にその町長の答弁にありましたような、ぐるっときよなんとかですね、その鋸山の周辺マップであるとかないしはそのサイクリングマップっていうのはすごくいいと思うんですね。そういうものを見ながら、滞在時間も延びますし、それはいいと思うんで、ただその実際こう見てみると、まだまだブラッシュアップの余地はあるんじゃないかなっていう気もしますので、その辺のブラッシュアップについては今後ぜひお願いしたいと思います。

私のもう1点質問はですね、滞在時間を延ばすための方策ということで、確かにこういったサイクリング等するとですね、滞在時間は延びると思うんですけども、ただ最終的にはやっぱり滞在時間だけじゃなくお金も落としてもらわないと、消費をしてもらわないといけないんじゃないかなというふうに考えるわけですが、この滞在時間の他にですね、そういった消費をもらうための取り組みっていうのはどうなっているんでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

まず滞在時間の長期化を図る取り組みでございます。この辺は町長答弁にもございましたけれども、誘客の考え方としては、先ほど来ちょっとお話しておりますけれども、道の駅保田小学校を核に飲食店や観光資源を結び、町内を回遊させることで地域全体が潤う仕組みとなすこと、そ

して我が町については観光振興に紐づき生業とする方が多いと考えるので、観光関係の方のみならず商工関係、農林、漁業関係者を巻き込み、周遊マップ等の情報提供ツールを充実させながら、関係者と共に独自色のあるタイアップ企画を行っていくこと、回遊手段については、自転車利用の他ですね、自家用車利用のほか、徒歩、あと、循環バスそしてレンタサイクル先ほどから話が出ている e - b i k e 等を駆使しまして、将来的な新たな仕組み、そしてその都度その都度のトレンドを見極めながら、補助金の活用をし、適切な時期を見据えて検討していくという考え方が根底にあります。また加えてですね、商業的なものをアップする、題材としてですね、今年度鋸山が日本遺産候補地に選定されまして、富津市と共に鋸山を中心とする、広域的な今度は視点で観光ルートがブラッシュアップされることとなります。これについては、ハード、ソフトともに充実していくと考えるので、このことも滞在時間と域内消費を喚起する策だというふうに考えております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

ぜひ滞在時間を延ばしてですね、消費も促進するような形で今後も取り組みを続けていただきたいと思います。

次に移住促進ということについてなんですけれども、道の駅保田小の計画で当初の案では用地の奥の農地ですね、これも含めて農業体験であるとかということもテーマになっていて、開発テーマになっていて、その体験ができるというのが、一つの売りだったと思うんですけれども、今般その用地買収がうまくいかなかったということで、そういった体験ができなくなってしまうということなんですけれども、やっぱり体験をしないとなかなか鋸南町のファンという、本当に鋸南町を好きになってもらってですね、将来的に移住まで考えるということであれば、そのこれは総合計画に載っているテーマですけれども、移住ツアーであるとか、お試し暮らしであるとかですね、そういったことのその体験ですね、また各種就労体験っていうのもありますけれども、こういった体験ができるような、そういう取り組みがやっぱり必要じゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、この辺についての取り組み状況はいかがででしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

現在ですね、町としてもちょっとコロナの関係がございまして、なかなかその集客のイベントでありますとかそういうものは開催しにくい状況であることはご理解いただきたいと思います。町内での、町主体でのですね、町主体での体験型のイベントの計画は現在ございません。ただ地域活性化につきましては、小さな町ほど、やっぱりあの、自治体のみならずですね、住民主導の取り組みがあつてこそ、先ほど言いました大きなうねりの方に広がると考えておりますので、民間の動きもを注視しながら、必要により町とタイアップしながらやっていくのがよかろうかなと

いうふうに考えております。加えまして町としては既存の施設道の駅保田小学校にも宿泊機能の施設がございます。それらの宿泊機能の施設を使ったり、民が行う体験など、あと漁業関係者もですね、漁業体験なども行ってくださっておりますので、その辺がわが町らしいタイアップの企画なのかなというふうに考えております。かつ若者を呼び込むためにですね、都市交流、首都圏連携プロジェクトのような域学連携のシステムを使いながら、学生のインターンシップなどにも展開をしていきたいなというふうに考えております。先ほどちょっとあの町内での動きというのがありましたので触れますけれども、町内の方在住の方ですね、民泊と、農業の体験などを受け入れてくださっている方も徐々に増え始めております。加えて先ほど漁協の体験メニューと言いましたけれども、これらは保田漁港でですね、定置網見学なども行ってくださっております。最近の話で行きますと、若者がですね、クラウドファンディングにより、オフグリッドでのアウトドア志向のブルーベリー観光農園などにも挑戦する方も出てきてくださっております。こういう小さな芽をですね、町がともに一緒に企画作りをしながら滞在時間を長くして、人を呼び込むというようなやり方が我が町らしい方策じゃないかなというふうに考えております。

#### ○議長（鈴木辰也）

竹田和明議員。

#### ○3番（竹田和明）

先ほどの町長の答弁ではですね、この移住促進策ということでは、移住相談窓口を開設して観光パンフレットであるとか、だっぺえを活用したりですね。地域おこし協力隊のPR活動も行いながら、支援金移住支援金最大100万円ということですが、そういったものも出しているということでそのほかにも、通学支援だとかですね、通勤支援なんかもありますけれども、ただ実際、移住が促進できているのかどの程度促進できているのかということについては、やっぱりなかなか難しいんじゃないかなと思っています。移住者の気持ちになってみれば、表面的なですね、生活のしやすさということではなくて、実際住んだときに今までの生活と大分違っているところがあるわけで、何が違っているのかっていうのを、実際に見つけ出すのにも時間もかかりますし、詳しい人に聞かないとなかなかわからないっていうのもあって、やはり大切なのは、体験、その移住体験というようなことであるとか、職業体験とかですね、実際にやってみると、こういうところが大変なんだっていうのを気づいてですね、やっぱり移住はやめとこうなってしまうもいけないんですけど、こういうことであれば移住してみたいなっていう人もそれで増えてくるでしょうし、その判断をするためにはですね、表面的なPRだけではなくて、ないしはその支援金というようなお金だけの問題ではなくて、ちゃんとその体験ができるような、そういった仕組み作りというのが大切だと思います。特に私なんか目にするのは、移住者とその地元の人ですね、あまり交流がないまま、もう何年も経っているとかですね、誰が区長さんかわからないような移住者がいて、相談もどこにしているかわからないというような人もいますので、そういった意味でもですね、移住促進を図るためには、その体験というのは非常に良い策だと思いますので、ぜひ力を入れてもらいたいと思っております。その辺の今後の取り組み姿勢について伺いたいと思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

例えばお試し暮らしとかそういうものについて、課内でも話す機会がございます。ただ、不動産が一つ必要になるということなので、誰かから借りるか自分の自己所有で賄うか、いろいろ議論はされているところではありますけれども、先ほどもちょっと言っておりますけれども、我が町道の駅保田小学校というのもございますので、そこに宿泊施設がございます。例えばそういう宿泊施設をまた例えば低料金で利用して若干の長期間、そういうものに活用して企画作りはできるのではないかなというふうに考えております。加えて、地元の民の動きというのも一緒に考える必要があるなというふうに考えておまして、例えば町内の中にもですね、去年に何度か訪れてくれて、やっぱり人の良さであるとか自然の豊かさに魅力を感じて、アーティストレジデンス、コワーキングあとシェアハウスのような視点で併用されているコミュニティスペースを運営されている方もおられます。例えばこういう方の力を借りながらですね、東京と、例えば鋸南の2拠点の居住をしながら、若者の企業であるとか、準備の拠点としてですね、そういうものを、そういうところで例えば一時滞在をし、最終的には移住へ繋がるような取り組みをされてる方もいらっしゃいますので、こういう定期的な交流の場というのはとてもいいんじゃないかなと私も思いますので、こういう芽吹きもあるということをお知らせしたいなと思ひまして、ご発言させていただきました。関係人口の作り込みについては、着実にですね、民も含めて芽吹き始めているのかなという機運があります。

**○議長（鈴木辰也）**

竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

はい、ぜひ進めてもらいたいと思います。最後になりますけれども、鋸南町は一昨年台風災害ということで、大変な思いをしたわけですがけれども、逆に言うとその復興体験をしてきたということで、災害に強いまちづくり、ということの一つのテーマとしてですね、今キャンプブームですがけれどもキャンプはテントを張って煮炊きもするので、炊き出しであるとかですね、住宅が倒壊したときにテントで生活したりとかですね、そういったいわゆる災害体験っていうんですかね。そういうこともですね、要は住民も含めて、このキャンプをやるとか、いったことも話題作りには少なくともなるんじゃないかなと。あとは高齢化ということでは、先頭を切っているわけですがこの高齢化の町でもですね、福祉教育何かを充実させれば魅力あるまち作りができると、いうそういったモデル作りができれば、今後この高齢化社会に向けてですね、町のその良さを、モデルとしてですね、売り出していけるんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひそういうことも含めてですね、今後の総合計画の実施に繋げていただきたいと思います。私からは以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

以上で竹田和明議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩します。

再開は、午後2時40分とします。

…………… 休憩・午後2時30分 ……………

…………… 再開・午後2時40分 ……………

**◎1番 笹生 あすか**

**○議長（鈴木辰也）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

笹生あすか議員の一般質問を許します。

1番、笹生あすか議員。

[ベルが鳴る]

**○1番（笹生あすか）**

土砂災害対策について、ファミリーサポートセンター事業についての2件の質問をします。

1件目は、土砂災害対策についてです。自然災害は世界中で発生し、先日もアメリカのケンタッキー州など5つの州で巨大竜巻災害が起こり、たくさんの方が被災しているとの報道があります。自然災害は私達の暮らしに大きな影響を与えています。特に近年は記録的な大雨による土砂災害が全国各地で発生し、安房地域でも山間部の市道が長期にわたり通行止めになるなどの被害が出ています。鋸南町には土砂災害警戒区域や地すべり防止区域等があり、危険箇所の点検や監視、住民の避難体制の整備など、きめ細かな対応が重要だと考えますし、土砂災害防止対策の強化が求められています。そこで2点質問します。1点目、土砂災害対策の現状はどうか。2点目、土砂災害対策の強化と課題についてどうか。

続いて2件目のファミリーサポートセンター事業についてです。鋸南町では現在、高齢者を対象としたチョコボラやカーボラなどの有償ボランティア事業がありますが、子育て世帯からの一時保育が利用できず困ったなどのサポートを求める声が届いています。子育て世帯は少ないかもしれませんが、移住定住促進の観点からも、ファミリーサポートセンター事業のニーズは高いと考えます。そこで、3点質問します。1点目、ファミリーサポートセンター事業について、町はどう認識しているか。2点目、近隣市のファミリーサポートセンター事業の現状はどうか。3点目、ファミリーサポートセンターのような子育て支援事業を導入する考えはあるか。以上で1回目の質問を終わります。

**○議長（鈴木辰也）**

笹生あすか議員の質問について、町長から答弁を願います。

白石治和町長。

## ○町長（白石治和）

笹生あすか議員の一般質問に答弁をいたします。1件目の土砂災害対策についてお答えをいたします。ご質問の1点目、土砂災害対策の現状はどうか、ご質問の2点目、土砂災害対策の強化と課題についてどうかについてでございますが、関連がございますので一括して答弁をさせていただきます。土砂災害警戒区域と地滑り防止区域等の関連につきましては、全般的な土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域の中に、全てではありませんが、地滑り防止区域等も含まれている状況でございます。基本的な土砂災害警戒区域の対応としては、急傾斜地において崩壊が発生した場合に、住民の生命や財産に危害が生ずるおそれがあると認められる区域において、区域指定後、住民の警戒避難体制の整備などを実施をするものでございます。これによりまして、土砂災害から住民の生命を守ることを第1としておりまして、施設整備などのハード対策ではなくて、避難体制の整備等のソフト対策を、推進をすることにより、行政の知らせる努力と、住民の知る努力が相乗的に働くことを目的としています。議員ご質問の土砂災害防止対策につきましては、土砂災害警戒区域と地滑り防止区域、それぞれ基本的な取り組みに相違がございますので、その現状および強化と課題についてご説明をいたします。まず、土砂災害警戒区域については、平成11年6月の広島市呉市を中心とした集中豪雨により32名もの死者を伴う大規模な土砂災害が発生をし、その後、災害の検証が行われ、土砂災害の危険の認識のないままに、危険な箇所に住民が居住をし、被災をしたこと、また、新たな宅地開発が進むことにより、土砂災害のおそれのある箇所は、全国的に増加をしていることが結果として明らかになりました。こうした現状を踏まえまして、土砂災害のおそれのある箇所を明確化し、住宅等の新規立地の抑制や警戒避難体制の整備などのソフト対策の推進をすることを目的として、土砂災害防止法が平成13年4月に施行され、全国において土砂災害警戒区域を各都道府県が指定をすることになりました。現在本町の土砂災害警戒区域の指定箇所は233ヶ所で、うち令和3年度に160ヶ所が指定されました。指定に起因する自然現象の種類としては、急傾斜地の崩落が183ヶ所、地滑りが33ヶ所、土石流が17ヶ所となっております。指定箇所については、千葉県ホームページにて公表をされており、千葉情報マップで確認をすることができますが、現在取りまとめ中の鋸南地域防災計画を改定中に伴い、土砂災害警戒区域に係るハザードマップを作成して町内全戸に配布をすることにより、おのおのが確認できるよう取り組んでおります。強化と課題につきましては、国では令和2年3月に行われた社会資本整備審議会での答申として、土砂災害警戒区域を正しく理解をしていない居住者の認識不足や土砂災害警戒情報が発令をされたものの、災害が実際に発生をしなかった事例も多くあり、その正確度に改善の余地もあると指摘をされております。本町においては、定期的な現指定区域の現状確認や、実効性のある避難行動の周知徹底、今後予定をしている早急な区域指定に向けた県との連携などの課題が考えられ、昨今全国各地において、土砂災害が頻発をしている現状と気候変動等により将来、土砂災害がさらに激甚化、多発化する懸念があることから今後、住民の皆様のそれぞれの役割も含めまして対応をしていきたいと考えます。次に地滑り防止区域については、地滑り等防止法で定められている区域であり、地滑りによ



る崩壊を防止をするため必要な排水施設、擁壁等を設置をするとともに、一定の行為を制限をする必要がある土地について大臣が指定をする区域となります。本町の地滑り防止区域は、農林水産省、国土交通省、林野庁の所管省庁別に指定を受けております。その中でも、本町での指定区域が大きい、農林水産省所管の地滑り防止区域を例に説明をさせていただきますと、区域の管理は知事が行うものとなっており、県における相談窓口は、農業事務所となっております。地滑り防止区域において制限をされる行為は地下水を誘致し、また、または停滞させる行為で地下水を増加させたり、地下水を放流し、または停滞させ、地表水の浸透を助長したり、その他法切りをする行為や工作物の新築改築等がございますが、それらの行為を行う前には、知事の許可または届け出が必要となります。また、地元の体制としては、農地地滑りの区域は23地区で指定があり、22の地元協議会において活動が行われております。具体的な取り組みとしては、雨量が50ミリを超えた場合、連続雨量が40ミリを超えた場合、震度4以上が発生をした場合、安全な状況となってから、現地を巡回をし、地滑りの変状が確認された場合は、地元協議会から町へ報告をし、その後町から安房農業事務所へ報告をすることで現地確認を行う仕組みであります。またその変状の原因が地滑りによるものか、それ以外の要因なのかは県によって判断され、地滑りが要因の場合は、現地調査、工法検討などが行われ、工事が施行をされることとなります。本町の農地すべり整備事業は、平成26年度に一通り完成をしております。しかしながら、区域内に大きな変状が多数確認された場合は、完成地区であっても、国庫補助事業の採択を受けて実施をすることになります。田子山田、瀬高、中佐久間の3地区が再採択され、地滑り工事を実施しておりますが、昨年度に田子山田が完成となりました。来年度以降の予定としては、引き続き国庫補助金事業において、瀬高、中佐久間の整備を継続事業として計画をしております。県単独事業は、危険性や緊急性の高い箇所から順次実施をしていくと聞いておりますので、住民からの要請が来た場合には、迅速に関係機関と調整をし、対応して参ります。

2件目のファミリーサポートセンター事業についてお答えをいたします。ご質問の1点目、ファミリーサポートセンター事業について町はどう認識をしているかについてでございますが、本事業につきましては、各種のを子育て支援施策の中で、次世代育成支援対策事業として創設をされた制度であります。具体的には、子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方が、それぞれ会員として登録をし、お互いの要望を聞きマッチングをさせるコーディネーターを介し、地域において、会員同士で子育てを支援する相互援助活動となり、地域の特性を生かして実施をする事業と認識をしております。

ご質問の2点目、近隣市のファミリーサポートセンター事業の現状はどうかについてでございますが、近隣3市においては、数年前から事業を実施をしていると伺っております。利用の年齢としては0歳から2歳のお子さんを持つご家庭のご利用が多いようであります。しかしながら現在はコロナ禍となり、事業利用実績としては、コロナ前の5分の1程度にとどまっている状況であり、事業としては、会員同士の相互援助を目的とするところが大きいことから、会員同士のニーズのマッチングに大変ご苦労があると聞いております。

ご質問の3点目のファミリーサポートセンターのような子育て支援事業を導入をする考えはあるかについてであります。令和2年3月に第2期の鋸南町子ども子育て支援事業計画を策定しておりますが、策定時にアンケート調査を実施いたしました。子育て世代の多様化や女性活躍の推進により、3歳未満児の保育ニーズの増加をはじめ、一時預かり事業などの多様な保育サービスが求められている状況であります。一方で、ニーズ調査結果の中では、幼稚園保育料や給食費の無償化、子ども医療費助成など、町の取り組みにつきましても高い評価をいただいているところでもあります。お子さんをお預かりするにあたり、保育所では入所されていないお子さんを一時的にお預かりする制度や、幼稚園に通園をしている園児を、放課後一時的に預かる制度も実施しておりますので、現時点では現在行っている体制で取り組んでまいりたいと考えております。ファミリーサポートセンター事業につきましては、今後利用希望の動向を注視しつつ検討してまいります。以上で笹生あすか議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしくお願いたします。

**○議長（鈴木辰也）**

笹生あすか議員、再質問はありますか。

はい、笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

それでは1件目の再質問からします。答弁でもありましたけれども、地すべり対策にしてもいろんな国の省庁とか県とかいろんなところ関わっているんで、ちょっと今回は地滑りに重点を置いて中山間地域等の活動もありますけれども、今回は地滑りに重点を置いて質問したいと思います。昨年令和2年度の決算額360万8000円で地滑り防止区域内22区に地滑り対策施設の費用として助成を行ったとありますが、地滑り対策協議会の日頃の取り組み実績を教えてください。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

ご質問にあります地滑り対策協議会の日頃の取り組みを実績について答弁させていただきます。地滑り協議会の地滑り対策連絡協議会の令和2年度の取り組み実績でご回答させていただきます。活動につきましては、4月から10月については雨が多いことや台風シーズンもありまして、毎月の活動といたしましては、定期的な巡回が月2回としております。その他に雨量が50ミリ、連続雨量が40ミリを超えた場合、それと震度4が発生した場合、これらは定期巡回の他に、特別巡回として随時行っております。11月から3月については定期巡回が月1回となります。その他の活動については特に変更はございません。また県が建設しました地滑り防止施設のですね、維持管理といたしまして、年2回、水路などのどろ上げ作業、その他、補修作業等を行っております。その費用に関しましては全額県が町に委託をし、その業務を地元協議会22地区へ再委託するという形で経費を支払っております。令和2年度のですね、22地区の活動実績につきまして

ては、定期巡回が457回、特別巡回が225回、作業に関しては52回でありました。各地元協議会につきましてはご質問にありました通り、16万4000円で活動をしていただいております。以上が活動実績となります。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

今課長の答弁にもあったり、あの答弁書にもあるんですけども、農地地滑りの区域が23地区の指定で22の地元協議会において活動ということなんですけれども、この数字が違うのってというのはどこか合同で行っている地区があるということでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

地域振興課長。

**○地域振興課長（安田隆博）**

はい。おっしゃる通りでございます。中佐久間というところと、中尾原というところが隣接している関係でありまして、活動している組合員数が重複していることから、二つの地区を一つの地元協議会で活動をしております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

答弁の中に将来、土砂災害がさらに激甚化多発化する懸念があることから住民の皆さんそれぞれの役割を含めという文言がありましたが、具体的にどんな役割を想定していますか。

**○議長（鈴木辰也）**

はい、建設水道課長。

**○建設水道課長（平嶋隆）**

はい、土砂災害対策につきましてですね、住民皆さんのそれぞれの役割ということですが、土砂災害警戒区域のですね、指定の根本は町長の答弁にもありました、行政での知らせる努力、住民の方々の知る努力を相乗的な目的としているところであります。住民の皆さんはこの知る努力にですね、積極的に取り組んでいただき、一度ですね、有事の際には、迅速な避難行動をしていただき、命を守っていただくことが、第1の役割ということで考えております。その手立てといたしましては、行政として様々なですね、防災や減災に係る周知が必要と考えますが、それらに関しましてですね、今後予定しております新たな土砂災害警戒区域の指定におきましてもですね、さらなる周知をさせていただき、住民の方々に十分に理解していただきましてですね、全般的な役割としても十分なまた周知をしていきたいと考えています。以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

今の課長の答弁にもありましたけれども、有事の際の迅速な避難行動ということで、先日の総合防災訓練では、最初の町長の諸般の報告でもありましたけれども、南海トラフの地震を想定してということだったんですが、山間部等を津波の影響を受ける可能性のない地区の方は土砂災害も想定して訓練するということでしたが、訓練を行ってみて、何か課題等の報告は町にはありましたでしょうか

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい、お答えします。今議員おっしゃられた通り、津波の影響のないところについては自然災害を想定して避難をいただきたいということでご説明をさせていただいております。先般の総合防災訓練ですが、各区長さんそれから関係機関のご協力のもと無事に訓練を終えることができました。訓練後の課題として区長さんからのご連絡では、鋸南小学校の屋上へ避難する際に階段に手すりを設置していただきたいという、区民の方のご要望があったそうです。現在は片側に手すりがございますが、高齢者が一斉に避難する際には両側に手すりをつけてほしいというようなことでもございましたので、今後施設管理者を交えて協議をしてみたいというふうに思っております。その他課題等の報告は受けておりませんが、今後開催される予定の区長会あるいは消防委員会などの場で課題等のご意見があるのではないかとというふうに想定をしております。また参考までに今回の訓練、関係者を含めました参加者は、平成29年度と比較いたしまして、減少はいたしました。いわゆる町の人口の比率で考えますと全体の22%程度ということで参加率は変わりはありませんでした。町長からは、初動の情報伝達を円滑かつ迅速に行うよう、重点的な指示がありましたので機器の操作伝達の方法などについて職員を中心に行ってまいりました。特に問題ありませんでしたが、有事に備えて、機器の点検などを定期的に行うよう今後努めてまいりたいと思っております。また議員の皆様からご指摘のありました、新たに購入した避難所の備品の取扱施設等に関しましては、今回の防災訓練の一環として職員による避難所の運営訓練を行いました。こちらも問題なく実施したところですが、実際の大規模な災害になりますと、避難された方が避難所の設営や管理を行っていただくこととなりますので、職員だけではなくて、町民の皆様も加わった訓練にしていく必要があるということで今後の課題として検討を図ってまいりたいというふうに思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

私は海沿いに住んでいるので高台に逃げるという訓練をやって、その後、区の方で備品の確認をしたりだとかそういうふうな地域の取り組みもしているので、ぜひ今後その避難所運営を町民も一緒にできるような、その先ほど課長も答弁ありましたけれども、そういう取り組みにしてい

ただけたらと思います。

あとこれはこの、こういう土砂災害対策とかそういうことだけのことではないんですけども、地域で様々な取り組み全般に言えることなんです、高齢化などの理由で地域住民のマンパワーが不足しているとの声が複数届いています。あの草刈だとかそういうU字溝の管理とかそういう面でも、そういう声があって、町としてそのことに関して何か具体的な対策は考えていますか。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

この点に関しましては、総合計画においても、協働のまちづくりを推進するにあたり、地域の担い手不足を課題として掲げております。その対策として地域おこし協力隊や地域活性化企業人などを外部人材の積極的な活用を施策として行っております。これらの制度では現在のところ、行政内部に近い業務が中心となっておりますので、今後地域活動を支援するための採用に今拡大していくことも必要ではないかというふうに考えております。また今年度から通勤助成金の公募を開始いたしました、来年度からは予算の関係もございしますが、通学者への支援も検討しております。このことによりましてできるだけ町からの転出を抑制し、人材を多く確保するというように努めてまいりたいと思います。このほか町では、地域や団体とのコミュニティ強化のためのまちづくり支援事業補助金でありますとか、コミュニティ事業補助金という交付を行っておりますので、これらの活用いただきまして地域活動の強化を図っていただきたいというふうに考えています。さらに今後は行政だけではなくて民間団体等の活動を支援していくことも視野に入れる必要があると思っています。様々な団体の皆様に地域を支えていただいておりますが、例を挙げますと、先ほどお話でありました社会福祉協議会での生活支援のためのチョコボラ、それから台風以降に町内で設立をされました復興ボランティア団体、こちらは民間資金を活用しまして行政サービスの枠外で積極的な復興支援活動を行っていただいております。さらに、シルバー人材による生活支援を行っている団体もございまして、このような団体を、町全体で支援していくことで、地域の担い手不足を少しでも解消できたらということ期待をしているところでございます。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

これはもう災害対策だけでなくって、もう全てのことに関して言えることだと思うんですけども、できるだけその担い手が増えるように町内にとどまらず、町外からのその関係人口を増やしてっていう取り組みを引き続きしていきたいと思います。また復興アクセラレーションが、今例えば避難所、子どもたちに向けて避難所運営のゲームをしたりだとかボランティアに向けて災害時のいろんなサポートについての勉強会やったりだとかっていうことをしているので、もっと多くの人が参加できるように町も広報と一緒に参加してもらっているいろんな企画をしていただけた

らなと思います。予期しない大雨とか大風とか想定しないような災害が起こる可能性がやはりあるので、大きな災害への対応ができるように体制作りをご一緒にやっていきたいと思います。

続いて2件目の再質問に移りたいと思います。今まで町はファミリーサポートセンターの設置を検討したことはありますか。

**○議長（鈴木辰也）**

保健福祉課長。

**○保健福祉課長（寺本幸弘）**

はい、お答えいたします。平成26年度および令和元年度に実施しました子ども子育て支援事業計画策定にあたりまして、サービスの類型の中の一つの項目として取り上げておりましたが、現行の取り組みを充実させるということで深く切り込んだ検討までは行っておりません。以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

検討はその詳しくはしていないようなのですが、近隣市では安房3市が実際やっている事業なんですけれども、その近隣市のそれぞれの、相互の支援を受けたい人、支援をしたい人ってそれぞれの会員数や具体的な利用、利用件数などもう少し詳しく教えてください。

**○議長（鈴木辰也）**

保健福祉課長。

**○保健福祉課長（寺本幸弘）**

近隣3市の状況でございますが、まず館山市の会員数でございますが、令和3年10月末現在、援助依頼会員数が426名、援助提供会員数、こちら52名、でございます。利用実績はコロナ禍ということもあり現在は月5件程度ということなんですが、コロナ以前は年間約300件の利用があったということでございます。南総文化ホール近くの館山市のコミセンがありますが、そこに隣接します元気な広場というところで、生活協同組合コープみらいをですね、指定管理者に指定しまして事業が行われているということでございます。

次に鴨川市でございますが、令和3年10月末現在、依頼会員数が26名、提供会員数が14名ということ。令和2年度の利用実績は年間14件ということでございます。主に幼稚園、こども園等への送迎として利用されている方が多いということでございます。平成29年に民間の預かり施設ができてからはそちらの利用者が多くなっているとのことでございます。

次に南房総市でございますが、こちら令和3年9月末でございますが、依頼会員数が42名、提供会員数が20名ということ。利用実績ですが、令和2年で月2件、年間101件ということございました。依頼件数が少なく利用の減少傾向があるということで、今後は周辺との連携を検討したいということございました。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

やっぱり結構少ないんだなっていうのが印象です。近隣市で実際導入してみて、どのようなメリット、デメリットがあるのか、もしわかるようでしたら教えてください。

**○議長（鈴木辰也）**

保健福祉課長。

**○保健福祉課長（寺本幸弘）**

こちらもお伺いしましたところ、メリットといたしましては、幼稚園、こども園等への送迎の利用によりまして、働く方の仕事と子育ての両立支援ができるという点があるということです。また母親の買い物、通院、気分転換等の一時的利用を目的とすることも可能となっているということでございました。

またデメリットといたしましては、相互援助の制度としてのマッチングを行いますために相互の部分、依頼内容と提供内容のマッチング調整が難しいということでございました。また特定の依頼者が複数回利用している状況や、限られた会員が稼働しているため、提供会員の増員が課題となっているということです。他にはマッチング後の依頼者のキャンセルが多いという問題もあるようにお伺いしました。以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

様々なメリット、デメリットがあると思うんですけども、私もちょっとこれは町民からですね、ファミリーサポートが近隣市の方にはあるのになんで鋸南町にはないのかっていうことで子どもが少ないからとか、いろいろ聞かれたので今回質問に取り上げるんですけども、ファミリーサポート事業に関して、支援する側の会員は資格は必要なくて、研修があればその研修を受けて、それで会員になっていくというふうなことなんですけれども、町内の保育士資格のある方々にちょっと近くにいるので聞き取り調査をしたところ、お手伝いをしたいっていう気持ちはあるんですけども、その今のファミリーサポート制度だと自分の家で預かったりだとかしなくてはいけないというところが多いので、もうどこかの公の場所で預かるんじゃなくてそういう自宅などで預かるっていうことは、トラブルとか事故とか事件とかそういうハードルが高くなって、何かあっても自分の責任は取れないっていうことから、その今のファミリーサポート制度でのそういうサポート自分が支援する側に回るということは難しいなどの意見が多かった現状があります。ただ町にはあの答弁にもありましたけれども、保育所や保育所の一時保育など、幼稚園の一時預かりなど今現在行っている事業で対応できる場合はいいんですけども、時々やっぱり急な利用が必要でとかそういうときに利用できない場合、例えば今やっている病児保育の勝山クリニックで行っているわんわんクラブなどの利用を活用する、その施設を活用することでファミリーサポートセンター事業というそういうセンターを設置しなくても支援の幅が広がると考えますけれども、そこはどうでしょうか。

**○議長（鈴木辰也）**

保健福祉課長。

**○保健福祉課長（寺本幸弘）**

町と事業契約を締結して、今現在、勝山クリニックに事業をお願いしておりますわんわんクラブの活用はどうかということですが、令和2年度におきましては、こちらもこれはコロナ禍ということで、利用者が大きく減っている状況がございます。しかしクラブにつきましては、病児病後児のお子さんの預かりというイメージが強いですが、おうちの方のご都合、ご家庭のご事情等の場合にも、お預かりできる制度となっておりますので、一時保育などで対応できない場合、ご希望でご利用いただければと考えております。以上です。

**○議長（鈴木辰也）**

再質問は。笹生あすか議員。

**○1番（笹生あすか）**

わんわんクラブの方でも、病児病後児じゃなくても、緊急時とか必要な場合は利用できるということなので、ぜひ子育て、そういう知らない方が結構いるのではないかなって会員にならなくてはいけないわんわんクラブを利用するには会員ならなくてはいけないと思うので、もしそういう機会があれば、子育て世代の方にも広報していただければと思います。

子育てしていく上で虚しく悲しいことは助けを求めても救いの手がなく頼ることができないって孤立感を感じてしまうというのはとてもつらいついていうあの声が今回寄せられました。今あるシステムを活用してこうやって新しい事業を取り込まなくても支援の網の目からこぼれてしまわないような対策をしてほしいということで、今回はわんわんクラブの方でできるのであればそれに対応していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

**○議長（鈴木辰也）**

以上で笹生あすか議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩します。再開は3時30分からとします。

…………… 休憩・午後3時17分 ……………  
…………… 再開・午後3時30分 ……………

**◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（鈴木辰也）**

休憩を解いて会議を再開します。

日程第5、議案第1号、安房郡市広域市町村圏事務組合同規約の変更に関する協議についてを議題と致します。



総務企画課長から議案の説明を求めます。

総務企画課長。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

**○総務企画課長（平野幸男）**

議案第1号、安房郡市広域市町村圏事務組合同規約の変更に関する協議についてご説明申し上げます。

本件につきましては、安房郡市広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正することにつきまして、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。新旧対照表をお願い致します。第4条、共同処理する事務に関し、現行の規定に第9号、安房地域の水道事業に係る統合協議会の事務局に関することを追加する改正であります。令和4年4月に、仮称安房地域水道事業統合協議会が鋸南町を含む関係市町により設立予定で、広域化基本計画の策定、基本協定書の締結の他、広域施設整備計画や水道事業認可申請の策定等検討協議を行っていく予定であります。この統合協議会の事務局を安房郡市広域市町村圏事務組合が行うため、規約の改正を行うものであります。なお、この規約は、令和4年4月1日から施行するものであります。以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（鈴木辰也）**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（鈴木辰也）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

### ○議長（鈴木辰也）

日程第6、議案第2号、工事請負契約の締結について（中央公民館改修工事）を議題と致します。

総務企画課長から議案の説明を求めます。

総務企画課長。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

### ○総務企画課長（平野幸男）

議案第2号、工事請負契約の締結についてご説明致します。

工事請負契約を締結しようとする工事は、中央公民館改修工事であります。去る11月25日事後審査型制限付き一般競争入札方式により入札を執行した結果、落札された、住所千葉県木更津市桜井新町2丁目4番地16、氏名綜和熱学工業株式会社 代表取締役 和田 啓と、工事請負契約を締結しようとするものでございます。契約金額は1億4080万円であり、予定価格が5000万以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。以上で議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（鈴木辰也）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（鈴木辰也）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（鈴木辰也）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（鈴木辰也）

挙手全員。

よって本案は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

### ○議長（鈴木辰也）

日程第7、議案第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と致します。  
総務企画課長から議案の説明を求めます。  
総務企画課長。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

### ○総務企画課長（平野幸男）

議案第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。  
人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞くため、推薦議案を提出いたします。推薦しようとする方は、住所鋸南町竜島1095番地、氏名鈴木富士夫、生年月日昭和31年4月14日、任期は令和4年4月1日から3年であります。なお、資料として職歴等をお手元に配付してございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（鈴木辰也）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（鈴木辰也）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（鈴木辰也）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（鈴木辰也）

挙手全員。

よって本案は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第4号の上程・説明・質疑・討論・採決

### ○議長（鈴木辰也）

日程第8、議案第4号、令和3年度鋸南町一般会計補正予算第6号についてを議題と致します。

総務企画課長から議案の説明を求めます。

総務企画課長。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

### ○総務企画課長（平野幸男）

議案第4号、令和3年度鋸南町一般会計補正予算第6号について、ご説明致します。

1ページをお願い致します。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8699万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ50億4626万2千円とするものでございます。

歳出からご説明致します。12ページをお願い致します。まず、人件費ですが、千葉県人事委員会の勧告に伴い、先の第5回臨時会において議決いただきました、特別職及び一般職の期末手当の引き下げの他、一般職の退職異動等に伴う給料及び職員手当、並びに会計年度任用職員の報酬及び職員手当等、人件費全体で、3155万4千円の減額補正をさせていただきます。詳細につきましては給与費明細書にてご説明致しますので、22ページをお願い致します。特別職に関する明細書となりますが、表の下段、比較の区分のうち、長等ですが、右端の合計欄53万8000円の減であります。特別職3名の期末手当の支給割合を0.15月減額したことによるものであります。その他の特別職に係る4万2000円の増額は、予防接種健康被害調査委員報酬の増によるものでございます。24ページをお願い致します。下段の表（2）報酬給料及び職員手当の増減額の明細をお願い致します。報酬252万8000円の増額は、会計年度任用職員の数の増でございます。給料のうちその他の増減分、1605万1000円の減額は、退職又は採用予定に伴う当初予算時からの職員数の減、及び休職等によるものでございます。職員手当1112万6千円の減額は期末手当の引き下げに係るものが422万9000円、その他の増減分が689万7000円で、給料と同様の理由でございます。その内訳につきましては、前ページ、23ページの中段、職員手当の内訳の表をご参照願います。お戻りいただきまして、12ページをお願い致します。2款総務費、1項3目財産管理費、12節委託料、759万円および14節工事請負費1億5989万3000円は、庁舎空調機器改修に係る費用で、今年度から令和4年度にかけて3階部分の空調を既存の中央熱源方式から個別熱源方式に改修するものであります。空調機器については建築時から40年余りを経過し庁舎の長寿命化調査においても優先度の高い項目となっており、中央熱源である冷温水発生機の不調等から夏のシーズンには室温が十分に下がらない状況にありますので、今年度から3ヶ年度にかけ、各階に分けて年度毎整備を行うもので、付帯して施設全体の室内換気を行う、エアハンドリングユニットおよび受電施設についても改修を行います。その下、17節有線マイクシステム254万8000円は、会議等において、それ

ぞれの席にマイクを配置して利用できるもので、20基分を購入する予定であります。次に4目企画費、11節役務費中、広告料71万5000円及び12節高速バスラッピング作成業務委託41万8000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少し続けている高速バス事業者を支援すると共に、鋸南町の観光PRを行うため、高速バス1台の後部にラッピング広告を行うための経費であります。14ページをお願い致します。中程、3款民生費、1項3目老人福祉費12節老人保護措置費事業委託332万5千円は、措置人数が2名増加したことによる、増額補正でございます。7目通所介護サービス事業費、14節給湯熱源設備改修工事、219万3000円は、デイサービスにて利用している給湯設備3台が不良となっていることから、改修を行うものであります。その下9目障害者自立支援給付費、19節障害福祉サービス費2058万3000円は、年度末までの実績見込みにより不足額を増額するものであります。その下22節償還金利子及び割引料、824万1000円は、障害者自立支援給付費に係る令和2年度分国庫金の精算に伴う返還金でございます。15ページをお願い致します。2項1目児童福祉総務費、18節子育て世帯への臨時特別給付金3550万円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までに1人10万円相当を給付する国庫事業のうち、年内に5万円の現金を支給する費用となります。見込み数は、710人、年収960万以上の世帯で養育されている児童生徒は対象外としています。なお、当該給付金の給付事務経費として、3節中職員諸手当にて、12万円の職員時間外手当、10節消耗品費にて8000円、11節郵便料2万5000円、振込手数料4万4000円を見込んでおります。給付金及び事務経費は全て国庫補助金の対象となります。16ページをお願い致します。4款衛生費、1項2目予防費、12節ワクチン接種委託、1001万5000円は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、年度末まで3000人分を見込み、計上致しました。2回目接種から概ね8ヶ月を経過した者から順次接種を行うもので、令和4年4月以降については、令和4年度の当初予算にて計上して対応する予定としています。接種委託の他、体制整備及び事務経費として、1節報酬から12節委託料まで907万2000円を各費目に計上しております。なお、ワクチン接種に係る費用につきましては全額国費にて充当することとしています。17ページをお願い致します。最上段、18節病院事業継続支援助成金3000万円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、鋸南病院の指定管理者である、医療法人財団鋸南ささらぎ会に対し、運営支援を行うもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしています。同じページ、5款農林水産業費、1項3目農業振興費、18節飼料用米等拡大支援事業補助金、12万2千円は、米価の下落等に伴い、飼料用米に転換した農家2軒に対し、補助金を交付するための増額補正であります。同じページ、6款商工費、1項3目観光費、17節備品購入費、25万円は、海岸等の観光資源の保全に活用するため、チェーンソー3台及び消耗品を購入しようとするもので、観光のための指定寄付を充当いたします。18ページをお願い致します。7款土木費、2項2目道路維持費、14節橋梁補修工事、1250万円は、今年度予算の執行残金を、県と協議した結果を以って、令和4年度に実施予定の長井橋橋梁補修工事を前倒して実施

するための補正であります。なお、執行残金については、12節委託料に記載した3項目でそれぞれ入札及び業務内容の変更に伴い、差金が生じたものでございます。同じページ、8款消防費、1項2目消防施設費、12節、防災倉庫建築工事監理業務委託97万9000円及び14節、防災倉庫建築工事1799万6000円は、公益財団法人B&G財団から助成する防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業を活用して、重機及び防災機材を格納する倉庫を新築するもので、保健福祉総合センター敷地内、保田倉庫隣接地を予定しております。19ページをお願い致します。9款教育費、1項2目事務局費、12節GIGAスクール環境構築委託237万6千円は、全児童生徒が事業等で使用しているタブレット端末を家庭でも利用できるよう、アクセス制御等のソフトをインストールするための設定費用でございます。同じページ、4項1目幼稚園費、18節子ども子育て支援教育保育給付費負担金127万2000円は、保育料の無償化に伴い、町外の認定こども園に対し、鋸南町から預けている園児の保育料を負担金として支出するもので、園児1名分を補正するものでございます。20ページをお願い致します。9款教育費、7項1目学校給食センター費、12節学校給食センター調理室・洗浄室配管改修工事設計業務委託78万1000円は、老朽化した配水及び蒸気配管を改修するための設計業務を委託しようとするものでございます。なお、工事は令和4年の夏休み期間中を予定しております。

続きまして、歳入ですが、10ページをお願い致します。11款地方交付税、1項1目地方交付税、普通交付税7625万1千円は、交付額確定に伴う留保分の増額補正であります。その下、13款分担金及び負担金、2項1目民生費負担金、1節老人保護措置費用徴収金32万円は、非措置者の所得等に応じ徴収するもので、歳出における増額補正に伴うものでございます。その下、15款国庫支出金から次のページまで、16款県支出金までは、歳出予算に対する財源として計上したものであります。それぞれの補助率等についてご説明致します。まず15款、国庫支出金1項1目民生費国庫負担金、1節子どものための教育・保育給付費負担金46万9000円は管外委託に対する国庫負担金で、負担割合は地方単独費用分を除いた額の2分の1であります。同じページの下段、16款県支出金にて同じ名目で県分の負担金、40万1000円を計上しております。負担割合は地方単独費用分を除いた額の4分の1であります。中段にお戻りいただきまして、3節障害福祉サービス費負担金1044万2千円は国庫負担金として、事業費の2分の1を見込んでおります。同じページの最下段、16款県支出金にて同じ名目で県分の負担金522万1000円を計上しておりますが、負担割合は4分の1であります。また中段にお戻りいただきまして、2目衛生費国庫負担金、1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、1001万5000円は、ワクチン接種の費用全額を充当する見込みであります。その下、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、3569万6000円は子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金で、事業費及び事務費について補助率は10分の10でございます。その下2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、907万2000円は、ワクチン接種に係る体制整備及び事務費に係る補助金で、補助率は同じく10分の10でございます。その下、4目土木費国庫補助金、1節土木費補助金中、社会資本整備総合交付金90万円は、町リフォー

ム補助金に対する国庫補助金の追加交付を見込んだもので、補助率は100分の45でございます。その下、道路メンテナンス事業補助金59万3000円は、道路長寿命化修繕事業の財源として追加交付を見込んだもので、橋梁補修工事に充当いたします。補助率は100分の60.5であります。その下、5目総務費国庫補助金、1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2378万2000円は、医療法人財団鋸南きさらぎ会への病院事業継続支援助成金に充当するもので、今回補正を以って、本交付金の充当可能額1億2006万7000円を全て充当いたします。11ページをお願い致します。16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金、1節飼料用米等拡大支援事業補助金は、10アールあたりの単価に応じ、補助されるもので、事業種別及び作付け品種により単価が異なっております。その下、3項1目総務費委託金、6節人権啓発活動地方委託事業委託金127万4000円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントを中止したことに伴い、歳出、地域人権啓発活動活性化事業130万5000円を減額したことによる減額補正でございます。その下、18款寄付金、1項3目企業版ふるさと納税寄付金30万円は、株式会社GONZOから寄付されたもので、4つの寄附対象事業の中から寄付者の意向に基づき、都市交流施設周辺整事業に充当いたします。企業版ふるさと納税制度は国が認定した地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合、寄付金額の最大9割までが法人関係税から税額控除されるもので、鋸南町における認定地方創生プロジェクトは、総合戦略に掲げた4つの事業でございます。その下、4目商工費寄付金、1節観光費寄付金20万円は、株式会社京葉銀行からSDGs寄付型私募債の取り扱い手数料の一部が寄付されたもので、発行企業である株式会社紀伊国屋が、鋸南町を寄付先に指定したものでございます。発行企業からの意向に沿い、海岸清掃のためのチェーンソー購入に充当いたします。その下、19節繰入金、2項1目財政調整基金繰入金9063万8000円は、歳入歳出の不足額を繰り入れるものでございます。その下、21款諸収入、3項6目雑入、1節中スポーツ振興基金助成金10万円は、教育費、町民体育施設の既決予算に充当いたします。次にB&G財団防災拠点事業支援金1509万4000円は、防災倉庫建築費用に充当するもので、今補正によりB&G財団からの支援金交付決定額の残額を全て予算計上することとなります。次に市町村振興宝くじ交付金605万6000円は、公益財団法人千葉県市町村振興協会から、宝くじの収益金の一部が交付されるもので、菱川師宣記念館主催事業に活用する予定でございます。その下、22款町債、1項4目土木債260万円は、道路長寿命化修繕事業、橋梁補修工事増額補正に伴い、公共事業投債の借入額を増額するもので、充当率は90%でございます。戻りまして、5ページをお願い致します。第2表、繰越明許費補正ですが、今補正予算に計上しました、庁舎空調機器改修事業など3事業につきまして、年度内に業務が終了しない見込みから追加の設定、補正をお願いするものでございます。6ページ、第3表、債務負担行為補正は、今年度中に契約の準備を行うため、3事業の追加をお願いするもので、期間及び限度額は記載のとおりでございます。以上で議案第4号の説明を終わります。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（鈴木辰也）**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番、笹生あすか議員。

**○1 番（笹生あすか）**

15 ページの、子育て世帯への臨時特別給付金についてですが、昨日の衆議院予算委員会で、岸田首相は10万円現金一括給付も条件を付けずに各自治体の選択肢に加えるという考えを示しました。子育て世帯から現金での給付にしてほしいという声が沢山届いています。町は年内になるべく早く5万円の現金給付を行えるよう準備しているとのことで、10万円の一括給付は時間的に年内には間に合わないと思いますが、専決処分も視野に入れていただいて、残りの5万円の給付も、事務費が967億円も多くかかるといわれるクーポンではなくて、どこでも使える現金での給付が望ましいと考えますがどうですか。

**○議長（鈴木辰也）**

副町長。

**○副町長（内田正司）**

ただ今の、笹生あすか議員のご指摘のとおり、本予算では予算編成時につきましては現金5万円、クーポン5万円というようなスキームでございましたので、5万円の現金支給を年内に支給するという形での予算編成となっております。また、今ありましたとおり、本日国会審議の、ここ数日の審議の中でですね、その10万円の給付についてはいろいろ諸条件を緩和されるという方向性が示されております。今日のニュース等によりますと、一両日中に国の方から何らかの形で自治体がですね、動きやすいような形で通知等があるのではないかと考えておりますけれども、町といたしましては、諸条件整い給付が間に合うようであればですね、現金での支給という方向で検討させていただきたいと思っております。また、ご指摘がありましたとおり、その支給するにあたりまして、予算の編成という形が必要になりますので、そこら辺につきましては諸条件整いましたら、また議会の方の皆さんとご相談させていただきまして、出来るだけ早くにお手元に届くような形で努力をしてみたいと思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質疑はありますか。

はい、笹生あすか議員。

**○1 番（笹生あすか）**

今日館山市でも10万円の現金一括給付ということが決まったという情報がありますので、是非前向きに検討してください。以上です。要望で終わります。

**○議長（鈴木辰也）**

他に質疑等ありますでしょうか。

7 番、渡邊信廣議員。



**○7番（渡邊信廣）**

1点ね、12ページの、あの、3目の財産管理の關係の、庁舎の空調機器改修工事、1億5989万3000円ということで、これ総務課長の方から3年間かけて実際に空調を使わない春から初夏にかけての工事をするというので、大体3年間というとなら4億6千万くらいですか、というような説明を受けました。これに反対する訳ではないんですけども、とにかくこれを例えば一括でやったらね、どの位の工事費で過ぎるのか、参考に伺いたいと思います。出ていけば。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい、この改修についてはですね、当初から全協の中でもご説明した通り、夏、冬のエアコンの時期を、その時期に工事がかからないようにですね、ということで計画をしましたので、元々一括発注ということの想定はございませんでしたので、現状ではその数字はございません。今4億6千万というお話がございましたが、それについても現在詳細設計上がって来ておりますが、内部精査した上で、極力そのコストを下げてくださいね、3ヶ年で必要な部分を改修していくように努めて参りたいと思っております。

**○議長（鈴木辰也）**

再質疑は、よろしいですか。

他に質疑ありますでしょうか。

3番、竹田和明議員。

**3番（竹田和明）**

はい、10ページの15款、2項2目の保健衛生費補助金907万2000円ですけども、これ、新型コロナワクチンの接種体制確保事業ということで、補助率は10分の10ということでしたが、ここで907万2000円となっているんですけども、16ページの4款衛生費の中の予防費の委託料でみると、このワクチン接種委託が1001万5000円になっていて、これ全体では、1411万7000円の委託料になっていますが、この10分の10ということで、907万2000円とですね、この数字の差っていうのはどう考えたら良いのか、ちょっと教えてもらえますか。

**○議長（鈴木辰也）**

総務企画課長。

**○総務企画課長（平野幸男）**

はい、それでは10ページの907万2000円ですけども、こちら接種の体制確保事業費補助金ということで、接種に係る事業ではなくて、体制整備ということで事務費等の経費でございます。それでさきほど議員仰られた1001万5000円というのは、その同じページの中段程にあります。衛生費の国庫負担金の方で、対策費の、接種対策費の負担金として計上しておりますので、若干体制整備の方は1000円程の差があったかと思いますが、基本的には10分

の10、全ての費用が対象となっておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

**○議長（鈴木辰也）**

他に質疑はありませんか。

**○議長（鈴木辰也）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（鈴木辰也）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第5号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（鈴木辰也）**

日程第9、議案第5号、令和3年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてを議題と致します。

税務住民課長から議案の説明を求めます。

税務住民課長。

〔税務住民課長 石井肇 登壇〕

**○税務住民課長（石井肇）**

議案第5号、令和3年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明致します。1ページをお願い致します。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ2万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7011万7000円とするものでございます。始めに歳出からご説明致しますので、7ページをお願い致します。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費、18節一般被保険者療養給付費100万円の減額は、3目一般被保険者療養費が遡及加入者の増により、予算の不足が見込まれることから、100万円の増額を行うため、組み替えるものでございます。5款保健事業費、3項1目施設管理費、3節職員期末勤勉手当8万6000円の減額は、千葉県人事委

員会勧告に伴う期末手当支給率改正により、2名分を減額するものでございます。その下、4節共済費、職員共済組合負担金6万円は、標準報酬月額の設定などにより増額するものでございます。次に7款諸支出金、1項1目一般被保険者保険料還付金、22節一般被保険者過年度分保険料還付金17万6000円の減額は、3目償還金、22節災害等臨時特例補助金返還金、17万6000円の計上に伴い、組み替えるものでございます。なお、災害等臨時特例補助金返還金は、昨年度概算交付されました、国庫補助金の精算に伴う返還金でございます。

続いて歳入のご説明を致しますので、6ページをお願い致します。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、4節その他一般会計繰入金2万6000円の減額は、歳出でご説明致しました、保健事業費の人件費の減によるものでございます。なお、8ページから12ページまでは給与費明細書となっておりますので、ご参照願います。以上で議案第5号の説明を終わります。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（鈴木辰也）**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（鈴木辰也）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第6号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（鈴木辰也）**

日程第10、議案第6号、令和3年度鋸南町介護保険特別会計補正予算第2号についてを議題と致します。

保健福祉課長から議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

[保健福祉課長 寺本幸弘 登壇]

### ○保健福祉課長（寺本幸弘）

議案第6号、令和3年度鋸南町介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。令和3年度鋸南町介護保険特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ35万9000円を追加し、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ14億7449万1000円にしようとするものでございます。今回の補正は居宅介護福祉用具購入に係る費用の予算の組み替え、及び職員の昇給等、千葉県人事委員会の勧告に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

それでは歳出からご説明させていただきます。7ページをお願い致します。第2款保険給付費、第1項第1目居宅介護サービス給付費、63万2000円の減額及び第2目居宅介護福祉用具購入費63万2000円の増額についてですが、居宅介護福祉用具購入費は、居宅要介護被保険者が特定福祉用具を購入した際支給するものですが、今後の支給見込みから予算の組み替えをお願いするものでございます。第6款地域支援事業費、第2項第1目一般看護予防事業費1万7000円の減額及び第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費23万8000円の増額並びに第2目包括的継続的ケアマネジメント支援事業費13万8000円の増額につきましては、職員の昇給等及び県の人勧に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

次に歳入をご説明致します。6ページをお願い致します。第6款繰入金、第1項第2目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業）及び第3目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業以外）ですが、歳出、第6款地域支援事業費における職員の昇給等、県の人勧に伴う人件費の補正により、それぞれ1万7000円の減額と、3万6000円の増額をお願いするものでございます。なお、8ページから11ページまでは介護保険特別会計における職員の給与費明細書となっておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（鈴木辰也）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（鈴木辰也）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手 全員]

**○議長（鈴木辰也）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第7号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（鈴木辰也）**

日程第11、議案第7号、令和3年度鋸南町水道事業会計補正予算第2号についてを議題と致します。

建設水道課長から議案の説明を求めます。

建設水道課長。

[建設水道課長 平嶋隆 登壇]

**○建設水道課長（平嶋隆）**

議案第7号、令和3年度鋸南町水道事業会計補正予算第2号についてご説明致します。

今補正予算は、諸収益の増額、職員給与費の改定、建設改良費における修繕費の補正、併せて令和4年度に予定する水質検査委託に係る債務負担行為の設定が主なものであります。

予算書の2ページをお願いします。実施計画により説明いたします。始めに収益的収入および支出のうち、収入におきまして、第1款水道事業収益を172万4000円増額し、5億45万8000円にしようとするものであります。内訳であります。第2項営業外収益、第2目分担金は実績によります加入者分担金157万3000円の増額、第6目雑収益は、例年同様東京電力の原発事故損害賠償金であります水質検査費用13万2000円、また令和2年度分の消費税の還付加算金1万9000円がそれぞれ確定したことによるものであります。支出では、第1款水道事業費を35万円減額し、4億7175万9000円にしようとするものです。内訳は、職員給与費改定によりまして、第1項営業費用を同額減額するもので、第1目原水及び浄水費13万6000円、第2目配水及び給水費21万1000円、第4目総係費3万8000円をそれぞれ減額、また、総係費中通信運搬費3万5000円を増額するものであります。次に資本的収入及び支出についてであります。収入につきましては、補正予算をお願いするものはございません。支出におきましては、第1款資本的支出2億7563万7000円を114万円増額し、2億7677万7000円にしようとするものです。内訳は1項建設改良費、3目浄水施設改修費

として、山田第1加圧所加圧ポンプ購入費として同額をお願いするものであります。補正予算をお願いするものは以上となります。3ページをお願い致します。令和3年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、令和3年度末における資金残高は4億1008万3000円となる見込みでございます。4ページ及び5ページは、職員給与費の明細でございます。6ページをお願い致します。令和4年度に予定いたします、浄水施設の水質検査委託に係る費用293万7000円は本年度中に競争入札を実施するため、債務負担行為の設定をお願いするものであります。7ページから10ページは、令和2年度鋸南町水道事業損益計算書及び貸借対照表、11ページから13ページは、令和3年度鋸南町水道事業予定貸借対照表ですので、後ほどご参照願います。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（鈴木辰也）**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（鈴木辰也）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎閉会の宣言**

**○議長（鈴木辰也）**

これにて、今定例会に付議された案件の審議は全て終了致しました。

よって、令和3年第6回鋸南町議会定例会を閉会致します。  
皆さん、ご苦労様でした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… 閉 会 ・ 午後4時23分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 4年 6月 7日

議 会 議 長      鈴 木   辰 也

署 名 議 員      大 塚   昇

署 名 議 員      渡 邊   信 廣